

平成 31 年度

# 履 修 手 引

群馬大学社会情報学部



# 目 次

第 1	はじめに	1
第 2	教育課程	2
第 3	社会情報学部の案内	7
第 4	授業科目・履修方法等	10
第 5	社会情報学ゼミ	30
第 6	卒業研究	31
第 7	相談・手続	32
第 8	諸規程	34
	1 社会情報学部規程	
	2 群馬大学社会情報学部社会情報学科第 3 年次編入学生の卒業の要件等に関する取扱要領	
○	研究室名一覧	38
○	社会情報学部専任教員研究室等配置図	39



# 第1 はじめに

## －社会情報学部のめざす教育－

本学部は、平成5年10月に国立大学初の「社会情報学部」として発足しました。人文・社会科学と情報科学との融合のもと「情報と人間の共存」の在り方を探究することを基本理念として、具体的には、①高度情報化社会の要請に応える人材の養成、②新たな学問分野の創造、③地域社会の要請と国際化への対応など、現代社会の要請に応えるよう教育研究を行っています。このような理念は、近年の社会的動向によりその重要性をますます増しています。

情報社会の高度化・グローバル化が急激に進展し、これまでの人材育成では社会からの要請に十分に答えられなくなりつつあります。ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）に代表される新たな情報化の進展やビッグデータへの注目が取りざたされる中、従来型の「技術系ICT人材」ではなく、情報技術が社会や個人に与える影響についてしっかりとした知識を持つ人材や、データを効率的に収集・分析し、科学的・批判的な思考により新たな知識の発見や課題解決を行う人材が求められています。

社会からのこのような要請と期待に応えるために、本学部では次のような人材を育成することを目標（ディプロマ・ポリシー）としています。

（ディプロマ・ポリシー）

- （1）社会で情報が生産・流通・加工・蓄積・活用される一連のプロセス（社会情報過程）に関する知識を有し、課題を解決できること
- （2）情報社会に生起する組織や地域社会の諸課題に関心を持ち、その解決に意欲を持つこと
- （3）科学的・批判的に思考・判断する能力を有し、自ら得た知見を分かりやすく説明・伝達する能力を備えていること
- （4）実践的な情報処理能力と課題に即したデータの収集・分析能力を有し、適切な考察を行うことができること
- （5）外国語運用能力を有し、国内外で活躍できること

## －社会情報学部の教育方針－

本学部は、上述したディプロマ・ポリシーに従った人材を育成するために、次のような教育方針（カリキュラム・ポリシー）を掲げています。

（カリキュラム・ポリシー）

- （1）大学での学修に必要な基礎的な学力や学修の方法・技術を習得させ、多角的な視点から問題を探究する姿勢を身に付けさせる教育
- （2）専門教育を支える十分な社会情報学的な思考方法を醸成する教育
- （3）情報リテラシーやデータ収集・分析能力、外国語運用能力等を養成する教育
- （4）高度情報社会の特質を専門的・多角的に読み解く力や問題解決能力を養成する教育
- （5）自ら設定したテーマに沿って調査・研究活動を進め、それを論文や提案として結実させる能力を養成する教育

このような社会情報学部の教育を十分に活用され、学生の皆さん一人一人が自らの興味・関心を先鋭化し、かつ深めながら学修され、4年間の充実した大学生活を能動的・主体的に築いてください。

## 第2 教育課程

### 1 教育課程（教養教育科目と専門教育科目）

- (1) 大学における教育課程（カリキュラム）は、学部・学科の教育目的にそって教育上必要な授業科目を組織的に編成したものです。
- (2) 本学部の教育課程は、4年間を通じ深い学識と、広い視野を身につけることができるよう、大きく教養教育科目及び専門教育科目に区分されています。さらにそれぞれの科目は、次の表に示すように細分化された内容から構成されています。

授業科目	概 要
教養教育科目	<p>(1) 教養基盤科目（学士力育成） 大学卒業生に求められる基礎的な能力である「学士力」を育成するための科目で、次の6つの授業科目からなる。 「学びのリテラシー（1）」「学びのリテラシー（2）」「英語」「スポーツ・健康」「情報」「就業力」</p> <p>(2) 教養育成科目 幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の涵養につながる科目。次の6つの授業科目群からなる。 「人文科学科目群」「社会科学科目群」「自然科学科目群」「健康科学科目群」「外国語教養科目群」「総合科目群」</p>
専門教育科目	<p>(1) コア科目 社会情報学の基礎を学び、その学際性・総合性について理解する科目 「入門科目」「メディア科目」「コミュニケーション科目」「情報科目」からなる。</p> <p>(2) リサーチスキル科目 大学での研究の基礎となる方法論と情報処理について学ぶ科目 「研究方法科目」「データ解析科目」「情報処理スキル科目」からなる。</p> <p>(3) コミュニケーションスキル科目 広い意味でのコミュニケーション力を培う科目 「外国語コミュニケーション科目」「表現スキル科目」からなる。</p> <p>(4) プロジェクト科目 現代の高度情報社会が抱えるさまざまな問題の中から、具体的な課題を設定して問題解決をめざす課題解決型学修（Project-Based Learning）科目</p> <p>(5) ディレクション科目 ディレクション毎に専門性を高めるために設定した科目 「メディアと文化」「公務と法律」「経済と経営」</p> <p>(6) 自由選択科目 情報社会の特性とそこで起こっている諸問題について、さまざまな領域の観点から学ぶことによって総合的学際的理解を深める科目</p> <p>(7) 社会情報学ゼミ 本学部専任教員がそれぞれ専門教育科目として担当している授業科目の内容を発展させたものとして実施する科目で、特に専門性を高め、卒業研究の前段階として位置づけられる科目</p> <p>(8) 卒業研究 大学4年間の学生自らの研究の集大成であり、大学における学業の中でもっとも重要な科目</p>

## 2 授業

### (1) 授業期間（学則第16～19条関連）

本学部では、1年間を前学期（4月1日から9月30日まで）、後学期（10月1日から翌年3月31日まで）の2つに区分し、授業を行う期間は定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とします。

### (2) 授業の方法

授業は、講義、演習、実験・実習・実技のいずれか、又はこれらの併用により行います。

### (3) 各授業科目の単位（学則第37条関連）

授業科目の授業の方法による区分	1単位当たりの授業時間
講義	15時間又は30時間
演習	30時間
実験・実習・実技	30時間

### (4) 授業時間

1－2時限	8時40分～10時10分
3－4時限	10時20分～11時50分
5－6時限	12時40分～14時10分
7－8時限	14時20分～15時50分
9－10時限	16時00分～17時30分

## 3 試験、成績評価、単位の授与

### (1) 試験

- ① 試験は、各授業科目（題目）の授業が終了する学期末又は学年末に、筆記試験又はレポート若しくは実技の審査の方法によって行います。
- ② 試験を受けることができる授業科目（題目）は、学期はじめに履修登録を行い、履修者名簿に登録されたものに限りします。
- ③ 試験は、原則として、各学期に定められた試験期間に行います。試験の期日・曜日・時限・教室等は掲示でお知らせします。

### (2) 不正行為

不正行為が確認された場合は、群馬大学学生の懲戒等に関する規則により、退学、停学及び訓告の懲戒処分または嚴重注意等の教育的措置を受けることとなります。退学または停学の処分を受けたときは、原則として当該不正行為を行った学期において履修した全授業科目の単位が無効となります。訓告処分または教育的措置を受けたときは、原則として当該不正行為を行った授業科目の単位が無効となります。

レポート提出又は研究報告において、他者のレポートやウェブ、書籍等から内容を引き写し、又は出典を明記せずに引用した場合も不正行為に該当します。

## 群馬大学学生の懲戒等に関する規則（抜粋）

### （懲戒処分の指針）

第7条 この規則に規定する懲戒の基準に該当する行為（以下「違法行為等」という。）における標準的な量定は、別表に定める懲戒処分の指針によるところとする。ただし、具体的な量定の決定に当たっては、次の各号に掲げる事項のほか、適宜、日頃の学業態度や違法行為等の後の対応等も含め総合的に勘案の上、判断する。

- (1) 違法行為等の動機、態様及び結果
  - (2) 故意又は過失の度合い
  - (3) 他の学生及び社会に与える影響
  - (4) 過去の違法行為等
- 2 悪質性は、当該学生の態様、違法行為等に至る動機等を勘案の上、判断する。
- 3 個別の事案の内容によっては、別表に掲げる量定以外のものとするができる。
- 4 過去に懲戒等の処分を受けた者が、再度懲戒等に相当する行為を行った場合は、悪質性が高いものとみなし、重い処分を課することができる。
- 5 別表に定めのない違法行為等についても懲戒処分の対象となる場合もあり、これらについての量定は、別表に定める量定を参考として判断する。

### （取得単位の無効）

第14条 試験等において不正行為を行った学生に対しては、次の各号に定める単位を無効とする。

- (1) 退学又は停学の処分を受けたときは、原則として当該不正行為を行った学期において履修した全授業科目の単位
- (2) 訓告の処分又は教育的措置を受けたときは、原則として当該不正行為を行った授業科目の単位

### 別表（第7条関係）

#### 懲戒処分の指針（抜粋）

区 分	違法行為等の種類	懲戒の標準的な量定		
		退学	停学	訓告
試験等における不正行為	試験等において、身代わりをさせ、又は身代わりをして受験等をする不正行為を行った場合	○	○	
	試験において、次に掲げる不正行為のいずれかを行った場合で悪質なもの (1) 隠し持ったメモ、書籍、機器若しくは他者の答案を見ること又は他者に教わること。 (2) 他者に答案を見せること又は他者に教えること。		○	
	レポート提出又は研究報告において、他者のレポートやウェブ、書籍等から内容を引き写し、又は出典を明記せずに引用した場合		○	○
	試験等において、監督者の注意又は指示に従わなかった場合			○
	試験等において、不正行為を繰り返し行った場合、当該不正行為が社会的に重大な影響を及ぼすに至った場合又は当該不正行為が組織的に行われた場合	○	○	
	試験等において不正行為を行った場合		○	○

(3) 成績評価（学則第39条関連）

成績の評価は、担当教員が授業への出席状況及び試験等を総合判断して行います。

評 価	評価基準	摘 要
S	90 ～ 100点	合 格
A	80 ～ 89点	合 格
B	70 ～ 79点	合 格
C	60 ～ 69点	合 格
D	59点以下	不合格、単位を与えない
その他		X・評価不能

不合格となった授業科目（題目）について単位を修得しようとするときは、次の学期以降に改めて履修し、試験を受けなければなりません。

(4) 単位の授与

本学部では、一つの授業科目（題目）を履修し、当該授業科目（題目）の試験に合格した者に対し、所定の単位を与えます。一度修得した授業科目（題目）の単位及びその評価については、取り消すことはできません。

また、一度修得した授業科目（題目）を2回以上履修しても、改めて単位を与え、又は評価を改定することはできません。

(5) 追試験

- ① 病気その他やむを得ない理由によって、試験を受けることができなかった場合には、追試験を願い出ることができます。
- ② 追試験を受けようとする者は、受験できなかった授業科目（題目）の試験施行の日から2週間以内に、次の書類を添えて学部長に願い出なければなりません。
  - ア 病気により受験できなかった者は、医師の診断書
  - イ その他の理由により受験できなかった者は、これを証明する書類
- ③ 理由が正当と認められた者には、試験終了後から次の学期開始1ヵ月以内までの間に追試験を行います。ただし、卒業年次の最終学期については、次の学期を待たずに行います。

(6) 成績評価の確認

- ① 授業科目（題目）の成績評価に疑問や確認したいことがあるときは、成績評価の確認を申し立てることができます。
- ② 成績評価の確認を希望する場合は、予め定められた申請期間（各学期開始日から一週間程度。ただし、卒業年次の最終学期については、成績公開日から一週間程度）に「成績評価確認申請書」を提出してください。

## 4 卒業

### (1) 卒業の要件

本学部を卒業するための要件は、4年以上在学し、次の表に定める授業科目別の単位を136単位以上修得することです。（第3年次編入学生の卒業要件については、「群馬大学社会情報学部社会情報学科第3年次編入学生の卒業の要件等に関する取扱要領」（37頁）に記載してあります。）

科 目	必要単位数
教養教育科目	31
専門教育科目	105
合 計	136

※ 詳細は、12頁以降の「開設授業科目一覧（教養教育科目及び社会情報学部専門教育科目）」を参照してください。

### (2) 学位授与

本学部を卒業した者には、学士（社会情報学）の学位が授与されます。

## 第3 社会情報学部の案内

### 1 社会情報学部の専門教育課程

本学部の専門教育の課程は、すべての学生が共通して学ぶ共通科目部分と、それぞれが進路や希望に応じて選択していく部分とに分かれます。

共通科目部分とは、社会情報学教育や社会的要請のある知識・能力を、本学部で学修していく土台としてすべての学生に習得することを求めるものです。具体的には、コア科目、リサーチスキル科目、コミュニケーションスキル科目、プロジェクト科目からなります。

これとは別に、学生は自分の進路希望に応じて3つのディレクションから学修の方向性を選んでいくこととなります。選んだディレクションに応じて、定められたディレクション科目（各6科目）を必ず含むように履修を進め、自由選択科目を選んでいくこととなります。

どのディレクションを選んだとしても、3年次には社会情報学ゼミに所属し、4年次には卒業研究を履修します。

また、本学部には「データ解析プログラム」と「教育・社情GFL育成コース」という2つの選抜制履修プログラムが用意してあります。

### 2 ディレクション

各ディレクションについて説明します。

#### (1) メディアと文化

〔ディレクションの特徴〕

このディレクションは、高度情報社会において、さまざまな形で展開するメディアと文化の諸相を明らかにするとともに、高度情報社会に生きる人間のあり方を追究することを目指しています。また、コミュニケーションをめぐる諸問題を高度情報社会におけるメディアと文化の基盤として位置づけ、心理学・社会学・言語学などの視点から考察します。

〔授業科目のグループ分け〕

「メディアと文化」ディレクションの科目は、二つの科目グループから構成されています。

一つ目は、コミュニケーションに関する科目で、メディアと文化の基盤として位置づけることができます。ディレクション科目として、「心理学的コミュニケーション論」「社会的コミュニケーション論」「異文化コミュニケーション論」の3科目があります。

二つ目は、メディアに関する科目です。ディレクション科目として、「現代文化とメディア」「身体メディア論」「言語メディア論A」の3科目があります。

このディレクション領域の自由選択科目として、「言語メディア論B」「言語学的コミュニケーション論I」「言語学的コミュニケーション論II」「地域メディア論」があります。

コア科目の中の「コミュニケーション」と「メディア」の領域をそのまま発展させたディレクションです。高度情報社会に生きるわれわれ人間とその文化を、この視点から深く、広く理解することを目指します。

#### (2) 公務と法律

〔ディレクションの特徴〕

このディレクションのカリキュラムは、伝統的な法律学・行政学・政治学の領域と、政策情報論、政府情報システム論、情報法、環境法といった新しい、もしくは最先端の学問領域とを結びつけて有機的に構成されています。このコースに学ぶ諸君には、法や行政、政治、さらに広く政策決定過程にたいする現代的センスと柔軟な思考力・応用力を養ってもらい、官公庁はもちろん、例えば民間企業における法務部署や更に各種国際機関等にも幅広く進出して大いに活躍してもらいたいと思います。

〔授業科目のグループ分け〕

公務と法律ディレクションの授業科目をあえてグループ分けをすれば、次の二つに大きく分けられます。

第一に、官公庁だけではなく社会の様々な組織（企業、政党、学校等）における政策決定過程、政治・行政過程と情報とのかかわり、情報化社会にとって重要と思われる諸政策、情報と法との関連等を幅広く学ぶもので、「情報法Ⅰ」「情報法Ⅱ」「政府情報システム論」「政策情報論」「情報政治学」「公共政策論」「情報社会と人権」「公法ケース・スタディ（事例・判例研究）」「行政学Ⅰ」「行政学Ⅱ」「政策分析」「地方自治A（伝統と改革）」「地方自治B（研究と事例）」「環境法Ⅰ」「環境法Ⅱ」「情報社会と私法」などがこれに属します。

第二に、政策決定の指針ともなり、また行政の基準でもある重要な諸法律を学ぶもので、ここには、各種公務員試験や、資格試験に必要な伝統的な法学の諸分野が用意されています。「憲法Ⅰ」「憲法Ⅱ」「行政法Ⅰ」「行政法Ⅱ」「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」「民法Ⅲ」「民法Ⅳ」「経済法・知的財産法Ⅰ」「経済法・知的財産法Ⅱ」「企業法」「刑法」などがあります。

このように、あえて二つに分けましたが、内容的には有機的に密接に関連していますので、みなさんはこれらをバランスよく履修し、さらに他コースの興味ある科目を自由に選択しながら、自分の学習計画を立ててみて下さい。

### （3）経済と経営

〔ディレクションの特徴〕

このディレクションでは、経済社会を分析するとともに各経済主体（家計、企業、政府等）の意思決定問題を研究する経済学と経営学について、情報との関連を特別に意識しながら学習していくことを目標としています。言い換えると、経済を構成している各経済主体での情報化の進展に対応できるように、情報との関わりにおいて経済・経営システムの本質と動態を理解し、広い意味での情報処理能力も兼ね備えた、経済社会の新しい担い手の要請を指向するわけです。

〔授業科目のグループ分け〕

このコースの授業科目は三つのグループに分けられます。

第一に、「現代経済入門」「マクロ経済学」「ミクロ経済学」といった総括的な取り扱いを行う科目と、「生活経済政策」「金融論」などの各論的に展開する科目があります。ここでは、主として、経済システムの基本的メカニズムを学ぶことになります。

第二に、経済システムの中で生産・分配の機能を担当する経済主体である営利組織（企業）、非営利組織の構造、行動、成果（評価）に焦点をあてる経営学・会計学系統の科目があります。すなわち、「経営学Ⅰ・Ⅱ」「経営組織論」「経営戦略論」「国際経営論」「会計学Ⅰ・Ⅱ」などです。近年、コンピュータの利用や情報化の進展が著しいこの領域の実体を並行して学ぶことになります。

第三に、上の二つのグループに共通した数量化技法、情報処理技法、意思決定手法等を学ぶ科目群があります。すなわち「経済情報論」「経営科学Ⅰ・Ⅱ」「経営情報論Ⅰ・Ⅱ」などがそれで、授業はコンピュータを活用しつつ進められることになります。

このようにあえて三つに分類しましたが、まずは基礎的な内容を学ぶ「ディレクション科目」をベースにして、ディレクション領域の自由選択科目を取り混ぜて選択するように履修計画を立てて下さい。

## 3 プロジェクト科目

課題解決型授業（Project-Based Learning）と呼ばれる科目です。教室での座学ではなく、解決すべき課題に受講者がグループ毎に主体的・実践的に取り組むタイプの授業形式です。課題解決の具体的な検討を通して、課題発見・解決能力、批判的思考力、企画力、管理・コラボレーション能力などを育成します。

プロジェクト科目には、各ディレクションに対応した科目と、複数のディレクションを横断した科目があります。本学部の学生は、いずれか1科目以上を履修することが求められます。

#### 4 教育・社情グローバルフロンティアリーダー（GFL）育成コース

群馬大学では、グローバルフロンティアリーダー（GFL）の育成に力を入れています。グローバルフロンティアリーダーとは、国際理解を含む幅広い教養と、日本語・外国語による優れたコミュニケーション能力を持ち、国内外において主体的に活動できる人を指します。平成27年度から教育学部・社会情報学部が連携して「教育・社情グローバルフロンティアリーダー（GFL）育成コース」を設置し、グローバルフロンティアリーダーにふさわしい学生の育成に取り組んでいます。

社会情報学部のGFL育成コースでは、本学部の学際性を活かした「グローバル教育」を行います。「グローバル教育」とは、世界に学び、それを地域に展開する能力だけでなく、地域の中に学び、それをグローバルに展開する能力を持つ人材の養成を目的としています。1年次前期末に10名程度を選抜し、後期からコースを開始する予定です。

本コースの学修は以下2つからなっています。

- (1) 関連分野（外国語、文化・コミュニケーション、国際、地域など）の授業の履修：社会情報学部・教育学部開講の専門科目、教養教育開講科目
- (2) 各種行事への参加：交換留学、海外短期研修、サマーセミナー、インターナショナルキャンプ、留学生交流会、特別講義・講演会など

所定の単位を修得し、かつ各種行事への積極的な参加が認められた者には、卒業時にコース修了証書が授与されます。またコース所属学生は、授業料免除、留学派遣の経済的支援などの優遇措置を受けることができます。

本コースの具体的な内容、及び選抜スケジュールなどについては、前期中にガイダンスを実施しますので、コース所属を希望する学生は必ず出席するようにしてください。

#### 5 データ解析プログラムコース

社会情報学部では、社会情報の取得と分析と利活用に特化したデータ・サイエンティストを育成するための選抜型のデータ解析プログラムコースを設置しました。データ・サイエンティストとは、ただ単に統計学についての知識を有するだけでなく、厳密で妥当な統計的方法によってデータの解析を行い、その結果を企業・産業・社会全般で活用していく人材を指します。このような人材の育成に特化したコースは全国的にも希少であり、本学部の特色の一つといえます。コースは1年次前期末に10名程度を選抜し、後期からコースを開始する予定です。

本コースの学修は以下2つからなっています。

- (1) 全ての研究方法科目の履修：基本的な社会調査の基礎的技術の習得のための「研究方法基礎論」だけでなく、事例研究、文献研究、サーベイ、実験室実験、オペレーションズ・リサーチなどの各種研究方法科目の習得を義務付けられます。
- (2) コース履修者限定の「統計解析セミナー」、「問題解決プロジェクト（社会情報学プロジェクトB）」への参加：実際の社会の問題について実データを用いて分析し、その成果について広く学外に公表するためのプロジェクトに参加します。

所定の単位を修得した者には、卒業時にコース修了証書が授与されます。本コースの具体的な内容、及び選抜スケジュールなどについては、前期中にガイダンスを実施しますので、コース所属を希望する学生は必ず出席するようにしてください。

## 第4 授業科目・履修方法等

### 1 開設授業科目

群馬大学の開設授業科目は、どの学部も、教養教育科目、専門教育科目の2つの科目に分かれています。社会情報学部では、この2つの科目を4年間にわたって立体的に配置し、社会情報学部の教育目標を実現しようとしています。授業科目の中には、必ず履修しなければならない必修科目、いくつかの授業科目の中から選択して履修しなければならない選択必修科目、自由に選択できる自由選択科目、また、履修すべき学年や学期が指定されているもの、クラス指定されているものもあります。学生諸君は、それぞれの興味や目標にしたがって、個性豊かで積極的な履修計画を立てることが期待されています。

#### (1) 教養教育科目

履修方法は、12頁の4「開設授業科目一覧（教養教育科目）」により履修しなければなりません。 「教養教育履修手引」や「シラバス」も併せて参照してください。

#### (2) 専門教育科目

社会情報学部の専門教育科目は、大きく9種類に分けることができます。第1に社会情報学部での学修の基礎となる「コア科目」、第2に研究の方法論と情報処理を学ぶ「リサーチスキル科目」、第3に広い意味でのコミュニケーション力を培う「コミュニケーションスキル科目」、第4に具体的な問題を取りあげて課題解決型学修（Project-Based Learning）を行う「プロジェクト科目」、第5にディレクション毎に専門性を高めるために設定した「ディレクション科目」、第6にさまざまな領域の観点から各自の理解を深めていく「自由選択科目」、第7に社会がどのような人材を求めているかを知り、将来の進路を主体的に選択する意識を高める「キャリア教育科目」、第8に「社会情報学ゼミ」、第9に「卒業研究」があります。社会情報学部のカリキュラムでは、それらの専門教育科目の一つ一つが、相互に関連性を保ちながら、適切な年次、学期に配置されています。学生諸君は、このような多様な専門教育科目について、そのそれぞれを確実に自分のものとするのが期待されています。

履修に際しての、取得すべき単位数や注意事項等の詳細は、後掲の別表に示しますが、4年間の履修のながれの概略は以下ようになります。1年次、及び2年次では、「コア科目」と「リサーチスキル科目」「コミュニケーションスキル科目」を中心に履修します。これらの科目を通じて、社会情報学それ自体、及びその枠組みの中での社会情報学部が射程とする学問を学び、同時に学部学生として必要なリサーチスキルとコミュニケーションスキルを修得することになります。

また2年次からは「ディレクション科目」の履修も始まります。本学部の学生は自分の問題関心と将来の希望に応じてディレクションを一つ選択し、ディレクション毎に設定されている「ディレクション科目」をすべて履修する必要があります。2年次後期と3年次前期には「プロジェクト科目」も配置されています。

3年次からの履修の中心は「社会情報学ゼミ」と「自由選択科目」に移行し、より専門的な学習を行うこととなります。「社会情報学ゼミ」では、各教員による個別の指導のもとに4年次に履修する「卒業研究」のための準備を行い、その後により深い専門性を持って「卒業研究」を行います。

なお「社会情報学ゼミ」に関しては、2年次の後期に各自が希望するゼミを選択することになっていますので、各自の興味や問題意識に応じて自由に学問の探究が行えるように、できるだけ早い時期に学生自身ももっとも学修したい専門的領域を考え、決定することが求められます。「社会情報学ゼミ」と「卒業研究」は、本学部に所属しているすべての専任教員の中から履修を希望、選択することができます。その際には、教員紹介やオンライン・シラバスに記載されている各教員の専門的な学問分野や指導可能なテーマ等を参考にしてください。「社会情報学ゼミ」の選択、履修に関するガイダンスは、2年次後期中に実施されます。

## 2 履修登録

各学期に履修する授業科目（題目）は、指定された期間内に履修登録してください。

正しく履修登録が行われていない授業科目（題目）については、たとえ授業に出席し学期末試験に合格しても単位は与えられないので注意してください。

## 3 履修上の注意事項

### (1) 履修登録単位の上限設定

十分な学修量を個々の授業において確保する趣旨から、学生（3年次編入学生は除く）が1年間に履修登録できる単位数の上限は44単位です。ただし、コア科目、プロジェクト科目、キャリア教育科目、特別講義科目及び集中講義は除きます。また、前々学期以降に履修登録し、成績評価Dとなった科目を再履修する場合、6単位分までについては、44単位に含めずに履修登録することができます。

授業の課題を十分に消化し、教員と交流を深め、いろいろな課外活動にも取り組みながら大学生活を充実させるためにも、前期と後期の授業をバランスよく履修できる計画を立ててください。履修する際に、授業担当教員やアカデミックアドバイザーなどのアドバイスを受けて無理のない履修計画を立てるようにしてください。

(2) 同一曜日の同一時限で複数の授業科目（題目）を履修することはできません。

(3) 既に単位を修得した（S、A、B、C等の評価を得た）授業科目（題目）をもう一度履修し、その単位の評価を変更することはできません。

(4) 授業科目（題目）のうち、学年指定やクラス指定がある場合には、原則としてその指定に従ってください。

(5) 開設授業科目については、12頁以降にある4「開設授業科目一覧」、5「専門教育科目授業内容一覧」をそれぞれ参照してください。また、『シラバス』（群馬大学ホームページで参照できます。）や『教養教育履修手引』も併せて参照し、各自の履修計画作りの参考にしてください。

(6) 外国人留学生のための「日本語・日本事情」プログラムについては、オリエンテーションの時に説明しますので、その指示に従ってください。

(7) 群馬大学大学院社会情報学研究科の入学試験に合格した者または規定の単位を優秀な成績で修得した者は、学部在籍中に大学院の科目を履修することができます。ただし、単位認定は大学院入学後に、本人の申請に基づいて審査します。詳しくは指導教員に相談してください。

#### 4 開設授業科目一覧

##### (1) 教養教育科目

科目区分	授業科目	卒業に必要な単位数	履修年次	備考	
教養基盤科目 (学士力育成)	学びのリテラシー (1)	2	1年		
	学びのリテラシー (2)	2	1年		
	英語	4	1・2年	1年次2単位必修、2年次2単位必修	
	スポーツ・健康	3	1年		
	情報	2	1年		
	就業力	2	1年		
教養育成科目	人文科学科目群	2以上	16	1～4年	選択英語・選択ドイツ語以外の1言語 4単位必修 なお、選択英語・選択ドイツ語以外の 外国語は同一の教員が担当する授業題 目を通年で履修すること。
	社会科学科目群	2以上			
	自然科学科目群	2以上			
	健康科学科目群				
	外国語教養科目群	4以上			
	総合科目群	2以上			
合計		31			

## (2) 社会情報学部専門教育科目

区分	授業科目	1年次		2年次		3・4年次		担当教員	備考
		前期	後期	前期	後期	前期	後期		
コア科目	入門科目	社会情報学基礎論	◎2					伊藤・岩井・平田・吉良	
		情報社会基礎論		◎2				平田 知久	
	メディア科目	情報メディア基礎論		◎2				平田 知久	
		マスメディア論			◎2			河島 基弘	
		ソーシャルメディア論				◎2		平田 知久	
	コミュニケーション科目	社会的コミュニケーション基礎論		○2				伊藤 賢一	6単位以上履修
		心理学的コミュニケーション基礎論		○2				柿本 敏克	
		異文化コミュニケーション基礎論			○2			結城 恵	
		マス・コミュニケーション基礎論				○2		河島 基弘	
	情報科目	情報と職業			◎2			岩井 淳	
		情報社会と人権				◎2		藤井 正希	
		情報倫理				◎2		佐渡 一広	
	リサーチスキル科目	研究方法科目	研究方法基礎論	◎2					高木 理
研究方法A (事例研究法)				○2				大野 富彦	研究方法基礎論と併せて6単位以上履修
研究方法B (文献研究法)					○2			高山・山内	
研究方法C (サーベイ・アンケート研究法)				○2				堀(非)・鳶島	
研究方法D (実験研究法)					○2			柿本 敏克	
研究方法E (オペレーションズ・リサーチ)					○2			杉山 学	
データ解析科目		基礎数学A	○2					矢口 義朗(非)	
		基礎数学B		○2				吉良 知文	
		データ解析基礎 (統計学)		◎2				高木 理	2単位以上履修
		データ解析A (応用統計学)			○2			高木 理	
		データ解析B (多変量解析)				○2		高木 理	
		データ解析C (回帰分析)				○2		坂本 和靖	
		データ解析D (データマイニング)				○2		永野 清仁	
情報処理スキル科目		情報処理基礎		◎2				岩井・高木・細野	
		プログラミング I		◎2				佐渡・松井・細野	
		情報の数理			◎2			永野 清仁	
		情報基盤 I			◎2			佐渡・濱元(学内非)	
	記号論理学			○2			遠山 宏明(非)	情報処理基礎、プログラミング I、情報の数理、情報基盤 I と併せて14単位以上履修	
	プログラミング II			○2			岩井 淳		
	データ構造とアルゴリズム				○2		永野 清仁		

区分	授業科目	1年次		2年次		3・4年次		担当教員	備考
		前期	後期	前期	後期	前期	後期		
リサーチスキル科目	情報処理スキル科目				○2			岩井 淳	
						○2		佐渡 一広	
						○2		佐渡・濱元 (学内非)	
							○2	佐渡 一広	
コミュニケーションスキル科目	外国語コミュニケーション科目			◎2				ローリー ラドキー (非)	専門外国語 I 及び II からそれぞれ 2 単位履修し、合計 6 単位以上履修
				◎2				飯田 敦史 (学内非)	
				◎2				ムラモト エリカ マリア (非)	
				◎2				ティモシー ソーパー (非)	
				◎2				長 和重 (非)	
			○2					ミシェル スティール (非)	
					◎2			末松 美知子	
					◎2			井門 亮	
					◎2			河島 基弘	
					◎2			堀 正 (非)	
					◎2			堀 正 (非)	
					○2			末松・井門・河島	
	表現スキル科目						○2		岩井 淳
					○2			高山・山内	
						○2		中村 ひろみ (非)	
					○2			岩井・高木・寺澤 (非)	
						○2		川本 真一 (非)	
プロジェクト科目	科目 A				○2			ディレクション専任教員	2 単位以上履修
					○2			ディレクション専任教員	
					○2			ディレクション専任教員	
	科目 B					○2		データ解析 PG 教員他	
ディレクション科目	メディアと文化			◎2				伊藤 賢一	希望するディレクションの科目をすべて履修
				◎2				柿本 敏克	
							◎2	結城 恵	
						◎2		河島 基弘	
							◎2	末松 美知子	
						◎2		高山 利弘	
	公務と法律			◎2				藤井 正希	
			◎2				松宮 広和		

区分	授 業 科 目	1 年次		2 年次		3・4 年次		担 当 教 員	備 考	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期			
ディレクション科目	公務と法律	政府情報システム論			◎2			北村 純	希望するディレクションの科目をすべて履修	
		行政法 I			◎2			西村 淑子		
		政策情報論			◎2			小竹 裕人		
		情報政治学			◎2			川畑 泰子		
	経済と経営	会計学 I			◎2			福島 一矩(非)	希望するディレクションの科目をすべて履修	
		現代経済入門			◎2			坂本 和靖		
		経済情報論			◎2			坂本 和靖		
		経営学 I			◎2			大野 富彦		
		経営科学 I			◎2			杉山 学		
		経営情報論 I			◎2			松井 猛		
自由選択科目	視点領域	社会心理学				2		柿本 敏克		
		社会倫理 I					2	山内 春光		
		社会倫理 II						2	山内 春光	
		地域社会生活論 I			2			森谷 健		
		地域社会生活論 II				2		森谷 健		
		理論社会学 I			2			伊藤 賢一		
		理論社会学 II				2		伊藤 賢一		
		意思決定科学			2			岩井 淳		
		集合的選択論				2		岩井 淳		
		自然環境論			2			横沢 正幸(非)		
		生物環境論				2		鈴木 智之(非)		
		人間環境論					2	西村 尚之		
		環境アセスメント					2	石川・西村(尚)・新(非)		
		環境政策						2	石川・西村(尚)・西村(淑)・未定(非)	
		環境科学演習			1				石川・西村(尚)・新(非)	
		環境アセスメント実習 I					1		石川・西村(尚)	
	環境アセスメント実習 II						1	石川・西村(尚)		
	環境政策実習						1	石川・西村(尚)		
	ディ(メディアと文化)領域	言語メディア論 B						2	高山 利弘	
		言語学的コミュニケーション論 I			2				井門 亮	
言語学的コミュニケーション論 II						2		井門 亮		
地域メディア論						2		森谷 健		

区分	授 業 科 目	1 年次		2 年次		3・4 年次		担 当 教 員	備 考
		前期	後期	前期	後期	前期	後期		
自由選択科目	ディレクション領域 (公務と法律)	環境法Ⅰ				2		西村 淑子	
		環境法Ⅱ					2	西村 淑子	
		企業法					2	佐藤 純訟 (非)	
		刑法					2	伊藤 嘉亮 (非)	
		経済法・知的財産法Ⅰ				2		松宮 広和	
		経済法・知的財産法Ⅱ					2	松宮 広和	
		憲法Ⅱ				2		藤井 正希	
		公共政策論			2			小竹 裕人	
		公法ケース・スタディ (事例・判例研究)					1	藤井 正希	
		行政学Ⅰ			2			北村 純	
		行政学Ⅱ				2		北村 純	
		行政法Ⅱ				2		西村 淑子	
		情報社会と私法					2	前田 泰	
		情報法Ⅱ				2		松宮 広和	
		政策分析				2		小竹 裕人	
		地方自治A (伝統と改革)					2	北村 純	隔年開講
		地方自治B (研究と事例)					2	北村 純	隔年開講
		民法Ⅰ			2			前田 泰	
	民法Ⅱ				2		前田 泰		
	民法Ⅲ					2	前田 泰		
	民法Ⅳ					2	前田 泰		
	ディレクション領域 (経済と経営)	マクロ経済学			2			齋藤 裕美 (非)	
		ミクロ経済学				2		濱秋 純哉 (非)	
		会計学Ⅱ					2	福島 一矩(非)	
		金融論				2		中野 正裕 (非)	
		経営科学Ⅱ				2		杉山 学	
		経営学Ⅱ					2	大野 富彦	
		経営情報論Ⅱ					2	村山 賢哉 (非)	
経営戦略論				2			杉山 学		
経営組織論						2	大野 富彦		
国際経営論					2		税所 哲郎 (非)		
生活経済政策				2		坂本 和靖			

区分	授業科目	1年次		2年次		3・4年次		担当教員	備考
		前期	後期	前期	後期	前期	後期		
自由選択科目	キャリア教育科目	社会に学ぶ		2(1年次後期～4年次後期)				専任教員	4単位まで卒業単位に含めることができる。
		仕事の現場を知るA (東和銀行・現代金融システム論)		2				専任教員	
		仕事の現場を知るB (上毛新聞社・マスコミ論)		2				専任教員	
		仕事の現場を知るC (NTTグループ・情報通信ネットワーク)		2				専任教員	
	特別講義科目	社会情報学特別講義A		2				専任教員	必要に応じて開講
		社会情報学特別講義B		2				専任教員	
		社会情報学特別講義C		2				専任教員	
		社会情報学特別講義D		2				専任教員	
社会情報学ゼミ						◎4(3年次)	すべての専任教員		
卒業研究						◎4(4年次)	すべての専任教員		

注) ◎印は必修科目, ○印は選択必修科目, 無印は選択科目を示す。

※履修の際は, 備考欄に記載されている履修方法を良く確認してください。

※担当教員は, 平成31年度分を示す。

【注意事項】

注1 卒業に必要な専門教育科目の単位数

区分・授業科目	必要単位数	備 考
コア科目	22単位以上	97単位以上 入門科目4単位 ◎ メディア科目6単位 ◎ コミュニケーション科目6単位以上 ○ 情報科目6単位 ◎ 研究方法科目6単位以上 ○ (研究方法基礎論◎ 必修) データ解析科目6単位以上 ○ (基礎数学A又はB、データ解析基礎(統計学)必修)◎ 情報処理スキル科目14単位以上 ○ (情報処理基礎◎、プログラミングI◎、情報の数理◎、情報基盤I◎ 必修) 外国語コミュニケーション科目6単位以上 ○ (専門外国語I及びIIをそれぞれ2単位必修) ◎ 表現スキル科目4単位以上 ○
リサーチスキル科目	26単位以上	
コミュニケーションスキル科目	10単位以上	
プロジェクト科目	2単位以上	
ディレクション科目	12単位	
自由選択科目		
社会情報学ゼミ	4単位	
卒業研究	4単位	
計	105単位以上	いずれかのディレクション科目12単位必修 ◎

注2 第3年次編入学生の卒業に必要な単位数

区分・授業科目	必要単位数	備 考
コア科目		66単位以上 いずれかのディレクション科目8単位必修
リサーチスキル科目	6単位以上	
コミュニケーションスキル科目	4単位以上	
プロジェクト科目		
ディレクション科目	8単位以上	
自由選択科目		
社会情報学ゼミ	4単位	
卒業研究	4単位	
計	74単位以上	群馬大学社会情報学部社会情報学科第3年次編入学生の卒業の要件等に関する取扱要領第2条により教授会で認定された入学前既修得単位と併せて136単位必要

## 5 専門教育科目授業内容一覧

区分	授業科目	単位	授業内容
コア科目	入門科目	社会情報学基礎論	2 本講義では、社会情報学の研究対象と方法について概説する。また、情報社会の進展過程や、その中で情報やメディアが果たしている役割について概説する。情報やメディアを駆使する人間の多様なライフステージや、情報化に伴って労働や生活に対する価値観が変化してきた経緯について、より深く理解できるようになる。さらに、高度情報社会の中で働き、様々な情報過程の中で生きて行くために必要な基礎的な知見を得ることができる。
		情報社会基礎論	2 この授業では、これまで様々な観点から語られてきた「情報社会」というイメージについて、それらがどのような社会的背景をもって語られてきたのかをメディア史的観点から明らかにする。この授業の目的・目標は、既存の「情報社会」というイメージに対する歴史的・複眼的思考の紹介をもとに、このような思考を自ら実践できる能力の涵養をはかることである。
		情報メディア基礎論	2 この授業では、これまで人類史に登場した様々な「情報メディア」という機器について、それらがどのような社会的・技術的背景をもって誕生し、人々にどのように受け入れられてきたのかを、社会史の観点から明らかにする。この授業の目的・目標は、機器としての「情報メディア」に関する社会史的思考の紹介をもとに、このような思考を自ら実践できる能力の涵養をはかることである。
	メディア科目	マスメディア論	2 日常生活で接する様々なマスメディア（新聞、放送、出版、広告、映画など）について、その概要と産業としての特徴を学ぶ。また、ニュースとは何か、ジャーナリストがどのように取材を進めて記事を書くのかなどの実例を見るほか、誤報、やらせ、プライバシーの侵害などの倫理問題についても考察を進める。
		ソーシャルメディア論	2 この授業では、巷で流通する様々な「ソーシャルメディア」とそれらを利用するあり方の分析から、人々がソーシャルメディアによってどのようなつながりを形成し、どのようなつながりを持つことができないかを、他国の事例も含めながら検討する。この授業の目的・目標は、世界的に展開する様々な「ソーシャルメディア」に関する知識を蓄積し、それを比較・分析する能力を養うことにある。
	コミュニケーション科目	社会学的コミュニケーション基礎論	2 われわれの日常生活におけるコミュニケーションは、一見何の制約もなく行われているように見える場合でも、実はさまざまなレベルの秩序や力学によって制御されている。この授業では、ミクロ社会学・社会システム理論・エスノメソドロジー・感情社会学といったさまざまな社会学理論から捉えられるコミュニケーション過程について論じ、われわれの社会空間を形成しているメカニズムについて考察する。
		心理学的コミュニケーション基礎論	2 人のコミュニケーションの基礎条件としての「人の社会性」の諸側面について、社会心理学の視座から論じる。前提となる社会的リアリティについても取り上げる。具体的には説得、同調、服従、他者存在の効果などを取り上げ、これらの諸領域を社会的影響という観点から統一的に論じる。また適宜、関連する具体的な研究の紹介もおこなう。
		異文化コミュニケーション基礎論	2 本講義は、少子高齢化による人口減少社会において、生まれ育った文化や社会が異なる人々の活用が地域活性化に貢献するという前提のもとに、ダイバーシティ状況における異文化コミュニケーションに関する基礎的知識を習得し、それらの知識を通して、文化によるコミュニケーションの方法や行動様式の違いについて理解することを目的とする。そして、自分とは異なる文化的背景や価値観を持つ集団や個人と接触した際に、どのようにすればコミュニケーション上での障害や誤解が解消され、円滑な意思疎通が可能になるのかを検討していく。
		マス・コミュニケーション基礎論	2 弾丸効果モデル、限定効果モデル、強力効果モデルなど主にアメリカで発達したマスメディアの効果と影響に関する理論を歴史的に概観する。また、カルチュラル・スタディーズの基本的な考え方、マーシャル・マクルーハンの理論、メディアとイメージの関係などについても考察する。
	情報科目	情報と職業	2 高度情報社会における産業・経営・職務の諸側面について理解を深める。今日では、企業だけでなく、公共機関やNGO・NPOを含むさまざまな組織で、様々な情報を利用した組織運営が行われている。本講義ではそうした活動の概要を捉え、将来的展望を検討する。産業社会における情報機器利用の広がりとその影響にまず焦点をあてる。その上で、狭義の情報機器利用の範疇を超える社会の情報化の進展と職業生活への影響等を考えていく。

区分	授 業 科 目	単 位	授 業 内 容
コア科目	情報科目		
	情報科目		
リサーチスキル科目	情報社会と人権	2	現代の高度情報社会において、もっとも重要であり、それを根底から支えているとも言える人権が表現の自由（憲法21条）である。それゆえ、現代社会では表現の自由をめぐる様々な人権問題が裁判所で争われている。本講義では、表現の自由に関する重要な最高裁判例を素材に、表現の自由が情報社会において持つ意義、果たすべき役割等について事例を通して学んでいく。
	情報倫理	2	インターネットや各種の情報端末等の活用における、基本的倫理を学習する。主に、情報倫理の考え方、情報社会やソーシャルメディアの利用に対する態度、情報に関連する法律、情報セキュリティについて、調査を含めて講義を行う。
	研究方法基礎論	2	本講義では、社会現象の中に疑問を見出し、データの収集と分析を通じて仮説を検証するために必要な知識を得ることを目的とする。具体的には、様々な調査・分析の手法について、背景となる理論や性質を学ぶことを中心としつつ、先行研究の収集・批判の仕方、レポートの書き方など、実際に社会調査を実施し、研究を行なうための基礎的能力の獲得を目指す。
	研究方法A (事例研究法)	2	本授業は、研究の方法論としての事例研究について、主に、文字テキストデータをはじめとする「定性的研究」を中心に扱う。これは、単一あるいは複数事例の情報を収集・整理・分析し、仮説の発見や検証等につなげるものである。本授業では、これから研究する初学者を念頭に、研究とは何か、研究をする上での心構えをおさえ、その上で、事例研究のデザイン、データ収集、分析、論文・報告書等の作成を順に説明していく。
	研究方法B (文献研究法)	2	社会情報学における文献研究の方法について、基礎的なスキルを身につけることを目指す。おもに「メディアと文化」ディレクションに分類される社会情報学の関連領域への、文献を活用したアプローチについて学ぶ。具体的には、マスメディア・人文学・文化学などの分野に関する基礎的・代表的な文献をとりあげ、その解読と理解、それをふまえての思考と表現の方法を学ぶ。
	研究方法C (サーベイ・アンケート研究法)	2	アンケートを用いた調査方法（サーベイ）は、特にIT技術の進化とともに非常に容易に実施できる環境が整ってきている。本講義では、まずどのような研究目的においてサーベイが適しているのかを議論し、その上で、調査票の設計方法（質問紙固有のバイアスへの対処など）、調査計画の策定方法（サンプリングの方法）、調査結果のとりまとめ方法（因子分析など）を学習する。
	研究方法D (実験研究法)	2	高度情報社会の中での人の行動を客観的に研究する際に用いられる基本的な実験研究の方法について、実習を通して習得させる。実験法の典型的なものを扱うほか、各種の方法の意義や相互の関係といった方法論的問題についても触れる。実習ごとにレポートを作成し、提出してもらう。人の社会的行動を扱う実習内容の必要性から、集中実習の日程が複数含まれる。
	研究方法E (オペレーションズ・リサーチ)	2	企業や組織における意思決定や計画策定などに用いられているオペレーションズ・リサーチ/経営科学の基礎的概念と、特に中核となる代表的な手法について、適用事例を通して理解を深める。さらに、情報処理技術として、表計算ソフトを用いた問題解決の考え方や研究方法の修得を目指す。
	基礎数学A	2	大学での数学の基礎教養と例えば、関数の変動の様子を調べる微分積分学と複数の事象を一括処理する線形代数学である。本講ではその基本的事項を学び、文科系の学問を学ぶ上でも、これらが有効であることを理解しよう。
	基礎数学B	2	本講義では、基礎数学Aの続きとして、社会情報学を全般的に学習していく上で不可欠な微分積分学および線形代数学の基礎知識を学ぶ。例えば、2変数関数の増減・凹凸や、等式制約付き最適化問題などを扱う。これらは複数の要因が絡む現実問題を解析する上で極めて重要な項目である。
	データ解析基礎 (統計学)	2	情報（データ）をどのように収集し、そのデータからどのように情報を抽出し、伝えるかについて学ぶ。統計学を道具として活用できることを目指す。具体的内容としては、記述統計学としてデータのグラフィック表示、代表値・散布度などの統計量、相関係数を学ぶ。推測統計学として推定と検定の理論、その各論として適合度の検定、独立性の検定、相関係数・平均値の検定について学ぶ。
	データ解析A (応用統計学)	2	データ解析基礎(統計学)での履修内容を踏まえながら、データ(標本)から母集団に関する情報を引き出す方法や、互いに複雑に絡み合った要因の中に潜在する構造を明らかにするための手法を身につけることを目標にする。具体的内容としては、様々な仮説検定の方法、統計的推測のために必要な確率の考え方、回帰分析などの理論的基礎と分析結果の解釈法を学ぶ。

区分	授 業 科 目	単 位	授 業 内 容
リ サ ー チ ス キ ル 科 目	デ ー タ 解 析 科 目	データ解析B (多変量解析)	2 あらゆる研究分野において収集されるデータのほとんどは多変量となり、その場合、すべての変数を同時に調査しない限り、データの構造や重要な特徴を完全にとらえることはできない。そして、多変量解析には、データを記述し探索する手法とそれらについての形式的推論をするための手法とがある。本講義では、これらの多変量解析の代表的な技法を講義し、それら分析を実施するための統計解析ソフトの利用方法の習得を目指す。
		データ解析C (回帰分析)	2 政策評価に必要な「因果関係」の推測方法について、計量経済学による実証分析に基づいた学習を行う。具体的には、基本的な重回帰分析をはじめ、操作変数法、二項選択分析、パネルデータ分析などの各手法を、実例を交えながら、分析の妥当性、推計結果を見る際の注意点等を説明する。授業後半では実証分析についてのレポート作成の演習を行う。(尚、履修者はデータ解析基礎、データ解析Aを履修していることが望ましい。)
		データ解析D (データマイニング)	2 データマイニングのうち、特にアーカイバル研究、事例研究などにおける少数事例から得られた文章・インタビューデータの分析手法を身につけることを目標としている。具体的には、統計解析環境のRを用いて、日本語テキストマイニング(形態素解析、構文解析など)およびQCA(真理表の作成など)の基本的な工程の理解を目指す。
	情 報 処 理 ス キ ル 科 目	情報処理基礎	2 実践的な情報リテラシー能力を演習によって身につける。前半は、実用的なデータ処理シートの作成をとおして表計算の高度な基本機能を演習する。後半は、VBAを用いて表計算用のプログラミングの考え方と方法を演習する。
		プログラミング I	2 コンピュータに仕事を指示する記述である「プログラム」について実践的に学ぶ。基本的事項として、プログラムの概念、問題の考え方、「手順」の構築、プログラムの作成環境、実際のプログラムの実行方法について学ぶ。また、プログラムの基本的な構成要素として、変数、代入、繰り返し、条件判定などを学んでいく。基本的なシステム機能の利用、テストとデバッグ手法についても学ぶ。授業にはPython言語を用いた演習を多く含む。
		情報の数理	2 プログラマや情報システムの設計者など、コンピュータを技術的に利用する立場の人が身につけておく必要のある数学的な概念、その記法や、関連する論法の基礎を学ぶ。まず初步概念として基数変換等を確認し、グラフ理論の基礎および関連するアルゴリズムについて説明する。さらに、論理式とその真理値の計算から組み合わせ回路理論へと議論を展開し、順序回路やオートマトン理論などやや高度な事項についても紹介する。
		情報基盤 I	2 現代社会の基盤となる情報技術を支える、情報ネットワークと情報システムを中心にその概要を学ぶ。特に情報ネットワークの構築およびインターネット利用のために必要な基礎的知識として、OSI参照モデルと情報ネットワーク、インターネットの基本構成、各種の通信媒体、各種のプロトコルと目的、IP通信を学ぶ。その上で、現在の情報システムの概要を特に設備と技術の面から学ぶ。
		記号論理学	2 集合と論理を中心にして、集合論と命題論理・述語論理・論理回路について学ぶ。主な内容は、集合論では集合の記法と演算・論理学への展開、命題論理では命題と論理式・同等性と標準形・形式的推論・証明・ブール代数とその応用、述語論理では一階述語論理・量化記号・論理式と構造・演繹定理・二階述語論理、そして論理回路では論理ゲートと回路の設計・計算である。
		プログラミング II	2 プログラミングIを履修した受講生を対象に発展的授業を行う。継承などオブジェクト指向のパラダイムを理解できるようになることを重視する。アルゴリズムを概念的に理解した上でプログラム言語を使って記述し、実際にコンピュータ上で実行させ、動作確認とデバッグを行うという手順を繰り返す。
		データ構造とアルゴリズム	2 「プログラム」＝「データ構造」＋「アルゴリズム」とも言われる。データ構造とアルゴリズムはプログラミングの核心のひとつである。本授業では、キュー、スタック、木構造などの基本的なデータ構造の説明からはじめ、その上で整列等のアルゴリズムの説明へと展開する。バブルソート、インサージョンソート、マージソート、ヒープソートなど、同じ結果を生み出すアルゴリズムでも速度の差があること等を確認していく。
データベース	2 データベースの利用方法と管理方法を学ぶ。代表的なデータベースである「関係データベース」に焦点を当てる。関係データベースのためのプログラミング言語「SQL」の演習を含む。まず、既にあるデータベースの利用方法を学ぶ。その上で、そうしたデータベースがどのように設計、構築され、また管理されているのかを、「ERモデル」や「正規化」の理論を含めて学んでいく。		

区分	授 業 科 目	単 位	授 業 内 容
リサーチスキル科目	情報処理スキル科目		
	コンピュータシステム	2	コンピュータが動作する基本概念について学ぶ。主な内容として、マイクロプロセッサとCPU、コンピュータのハードウェアの基本構造と周辺装置、基本システムとオペレーティングシステムの役割と構造、アプリケーションプログラムの動作の仕組み、組み込みシステムの基本的構造とソフトウェアの役割、クロスコンピュータ、デバッグおよびシミュレーションの手法について学習する。
	情報基盤Ⅱ	2	現在のインターネットの通信手法の基礎であるTCP/IPとsocketについて仕組みや利用方法について学ぶ。次にネットワークのサービス形態としてサーバクライアントモデルとp2pモデルについて演習を含めながら学ぶ。最後に実際のサーバを構築し、各種のサービスを提供を行う経験を通して、実際の仕組みについて深く理解する。授業には多くの演習・実習を含む。
	情報セキュリティ	2	コンピュータシステムおよびデータのセキュリティと、プライバシー保護について学ぶ。システム保護、システムの信頼性、システムの欠陥への対処、データ保護と暗号、ハッキングとソーシャルエンジニアリング等の各観点から、それぞれ基本的な仕組みと安全対策について学ぶ。事例を通して、実際の運用にどのような対策および配慮が必要かについて学習する。
コミュニケーション科目	外国語コミュニケーション科目		
	専門外国語Ⅰ-A (ディスカッション・ディベート)	2	専門分野で外国語を活用するための基礎力養成を目指して、外国語の目的別学習を行う。具体的には、Discussion & Presentation、Writing、Listening、Business English、Exam Englishなどについて学ぶ。すべての授業は演習形式で進められる。科目によっては人数制限を行う。
	専門外国語Ⅰ-B (ライティング)	2	
	専門外国語Ⅰ-C (リスニング)	2	
	専門外国語Ⅰ-D (ビジネス・イングリッシュ)	2	
	専門外国語Ⅰ-E (TOEIC/TOEFL)	2	
	集中英語	2	ネイティブ・スピーカーによる集中講義形式の授業。オーラルワークを中心とした英語による活動を通じ、英語で思考し、英語でより効果的にコミュニケーションする能力を伸ばす。更に、西洋と東洋間の、特に英米と日本間の、異文化相互理解を深める。又、例えば、地球環境問題のような現代的話題やニュースについて、英語でプレゼンテーションをし、議論する。レベルは中・上級。
	専門外国語Ⅱ-A (原書講読)	2	本講義は、専門教育の一環として設けられているものである。受講生の興味関心に合わせて、外国語で書かれた文献を輪読する。選ばれる文献は、専門的な学問領域に主に関わるものである。言語的な知識の拡充と的確な内容把握を柱とする。なお必要に応じて、教員側からの解説、および討論の時間が設けられる場合もあるが、基本的には演習形式で進められる。詳細は第1回目のガイダンスで指示する。
	専門外国語Ⅱ-B (原書講読)	2	
	専門外国語Ⅱ-C (原書講読)	2	
	専門外国語Ⅱ-D (原書講読)	2	
	専門外国語Ⅱ-E (原書講読)	2	
	専門英語短期派遣	2	本授業では、本学の国際交流協定校で実施される短期プログラムに参加して、英語（またはそれ以外の外国語）の4技能（聞く、話す、読む、書く）を向上させるとともに、現地の文化についても学ぶ。受講者は、帰国後に報告レポートの提出が義務付けられている。
表現スキル科目	プレゼンテーション	2	本講義では、プレゼンテーションの中でも研究発表等のアカデミックプレゼンテーションに力点を置く。スライドプレゼンテーションだけでなく、口頭討議やポスタープレゼンテーション等も含めて考える。優れたプレゼンテーションの構成要素は多様である。その広範な内容をまず講義を通して学ぶ。さらに、実際に様々なプレゼンテーションを繰り返し、演習形式で技術の向上を目指す。
	論理的日本語表現	2	学生の自主的な社会情報学研究に必要なツールとして、日本語を論理的に読み、考え、理解し、表現するための基礎的なスキルを習得することを目指す。そのことを通じ、社会情報学ゼミや卒業研究における日本語表現のための方法的基礎を獲得することを目標とする。日本語の単語や文法、敬語や作文についての簡単な講義の後、実際に日本語の文章を読んで書く練習を積み重ねる。

区分	授 業 科 目	単 位	授 業 内 容
コミュニケーションスキル科目	非言語コミュニケーション	2	本講義では、身振りや仕草といった身体の動作、顔の表情、目の動き、姿勢、相手との距離など、ことばによらないコミュニケーションの諸相について基本的な知識を習得するとともに、具体的な事例を通して実践的な検討を行う。そして、実際のコミュニケーションにおいて非言語的要素が果たす役割と、その効果的な活用方法について理解を深める。
	イラストレーションデザイン	2	コンピュータグラフィックスの作成の基礎を学ぶ。特にドローソフトを用いた静止画作成に焦点を当てる。配布資料やプレゼンテーション資料の素材として利用可能な水準の画像作成が目標である。講義と演習を組み合わせた形式であり、実技のみでなく関連する基礎理論の理解を重視する。
	動画・音声編集	2	動画・音声のコンピュータへの取り込みから、それらの編集について講義と演習を行う。実際の編集を通じて、場面遷移や効果音などの動画編集技術と、視聴者に効果的な表現メディアとなるような表現方法について学ぶ。
プロジェクト科目	社会情報学プロジェクトA-I	2	人々と情報メディアとの関わりに関する課題に焦点をあてた具体的なテーマに基づくプロジェクト科目で、グループでの作業を通じて問題発見能力と課題解決能力、プロジェクト遂行能力を身につけることを目指す。最終的にはグループ毎の成果発表を行う。
	社会情報学プロジェクトA-II	2	地域が抱える具体的な課題の発見とその解決を目指すためのプロジェクト科目である。ある自治体の地域課題を、類似する課題を抱える他自治体の事例調査やアンケート調査、あるいはデータによる比較検討のグループ作業を通じて発見する。先行施策の評価も行いながら課題解決のための新たな提言を行い、最終的にはグループ発表を行う形式をとる。
	社会情報学プロジェクトA-III	2	本授業は、地域経営をデザインすることを目的とした実践的な内容である。前半は、デザイン思考やピラミッド構造等の手法について演習を通じて学んでいく。後半は、群馬県の観光産業を扱い、地域資源を活かした斬新かつ実現可能性の高いデザイン（案）を作成し発表してもらう。授業は、グループワークが基本になり、受講者には積極性が求められる。
	社会情報学プロジェクトB	2	主なテーマとして、企業のマーケティングなどを中心として、具体的にプロジェクト研究を行う。これらの内容に全く興味を持たなかった学生も関心を持つことができるような事例を紹介しながら、マーケティングなどの基礎理論について解説するとともに、それらをベースとした事例研究のグループ演習（アクティブラーニング）に取り組む。 なお、データ解析プログラムコース履修者は、前記通常クラスとは別クラスの「統計解析プロジェクト（コース履修者限定）」を受講してもらいます。詳細は第1回目のガイダンス等で指示する。
ダイレクション科目	社会学的コミュニケーション論	2	この授業は社会学的コミュニケーション基礎論に引き続き、社会空間を形成しているメカニズムについて考察するものであるが、特に、発話行為論から発展したハーバーマスのコミュニケーション理論に基づいて、公共圏の構築という規範的視点から高度情報社会におけるより望ましいコミュニケーションや社会空間のあり方の問題を考える。
	心理学的コミュニケーション論	2	人のコミュニケーション成立の基礎条件を扱った心理学的コミュニケーション基礎論を発展させ、人と人との意志疎通の問題としてのコミュニケーションに関して、社会心理学・グループダイナミックスの視座から論じる。対人コミュニケーションと電子コミュニケーション、集団コミュニケーションが中心となる。適宜、関連する具体的研究の紹介もおこなう。
	異文化コミュニケーション論	2	本講義は、「異文化コミュニケーション基礎論」での考察を踏まえ、ダイバーシティ・異文化コミュニケーションの実践面について、より具体的な事例を通して学んでいくことを目的とする。群馬県は国内有数の多文化共生地域であることから、異なる文化や背景を持つ人々と相互理解・相互尊重をはかり、ともに地域を盛り立てていくためには何が必要なのか、身近な問題を取り上げて現状と課題を検討していく。
	現代文化とメディア	2	最初に「文化」と、それに近い概念である「社会」や「文明」に関する様々な見方を学ぶ。続いて、ソフト・パワー、文化帝国主義、グローバリゼーション、メディア・ナショナリズムなどの概念を考察し、その諸相を見る。メディアが他文化、特に日本文化をどのように表象しているのかの実例にも触れる。
	身体メディア論	2	この講義では、メディアを表象文化の領域から考察する。具体的には、人間の身体というメディアに関わる表象文化に焦点を絞り、現代社会の表象システムの解明を試みる。身体表象文化論は通常舞台芸術、映像、アニメーション等を扱うが、この講義では、舞台表象を対象にし、演劇、落語、オペラ、ダンスなど多様なパフォーマンスにおける身体というメディアについて学ぶ。

区分	授 業 科 目	単 位	授 業 内 容	
ディレクション科目	メディアと文化	2	情報機器の発達は、人間の言語活動に大きな変化をもたらした。この授業では、そのような状況をふまえて、「言葉」「文字」「書くこと」「語ること」「テキスト」などの基本的な問題について、古代から近代に至るまでの日本における言語メディアの変遷をたどる。文化論的な視点もふまえて、その特徴について概説する。	
	公務と法律	憲法 I	2	社会では日々、理不尽な事件や事故、紛争が発生しているが、それらには人権問題が内在していることが多い。よって、その解決には人権の理解が必須となる。本講義では、国民の幸福を実現するために、人権がどのような働きをしているのかについて、憲法体系に沿って概観していく。具体的には、日本国憲法の基本原理、人権規定について、諸学説を理論的に学びつつ、重要判例を素材として具体的・実体的に検討し、真の問題の所在を追究する。
		情報法 I	2	所謂「情報化社会」の進展、特にインターネットの普及が促進してきた社会の情報化と、「情報」又は「知識」の価値の増大によって発生してきた法的問題について解説を行う。特に「情報法 I」では、伝統的には「電気通信」及び「放送」から構成されてきた「通信」制度が、1990年代半ば以降のインターネットの普及によってどのような変貌を遂げつつあるのか、という問題、及びその社会に対する影響を中心に検討を行う。
		政府情報システム論	2	概説・政府情報システム論。情報を基盤とする社会への急速な移行を通じて「透明性 transparency の確保」は官民いずれの領域の組織においても重要な課題である。この講義では以下の3つの視点から政府情報システムの現状と課題を考察する。(1)現代組織を嚮導する透明性、とくに政府の役割・諸政策の展開の視点から、(2)政府官僚制を規律する透明性、とくに政府の情報基本政策確立の意義、政府情報の公開・配布(配付)・管理等の視点から、(3)歴史と向き合う透明性、とくに政府官僚制における文書管理サイクルの確立とアーカイブズの発展をめぐる政治過程の視点から。
		行政法 I	2	行政法の基礎を学ぶ。行政法とはなにか、行政の組織、行政法の基本原理(法律による行政の原理)、行政裁量、行政行為、行政処分手続、行政立法、行政上の強制執行等について講義する。憲法 I・IIを履修していることが望ましい。
		政策情報論	2	政策は市民のニーズに基づいて計画されるのが理想であるが、現実にはいろいろな主体によって影響を受けることをふまえる必要がある。政策が誰のために・誰によって・どのように決定されるかというプロセスと相互作用、そして国民・政治家・官僚のそれぞれが保有する政策情報の多寡が政策決定に与える影響について学修する。各主体の相互の関係を経済学のツールを用い主に公共選択論の立場から考察する。
		情報政治学	2	高度情報社会といわれる今日における政治と情報の関係を社会科学的に解明することを主題とする。メディア論の古典をふまえて「世論とは何か」を解きほぐしてゆき、今日目覚ましい発展を遂げるメディアが政治過程に与える影響について分析的に検討する。
		経済と経営	会計学 I	2
	現代経済入門		2	高年時の経済学学修へスムーズに移行できるように、基本的な経済学の考え方・考察の仕方を講義する。特に直後に控える「ミクロ経済学」の講義が十分に理解できるように準備する。取り上げるトピックとしては、需要と供給、市場均衡、種々の余剰概念、課税の効果などである。
	経済情報論		2	経済統計を中心に、重要な統計の仕組みや分析方法などについて講義する。実際に公開されている様々なデータを利用しながら、理解を深める。
	経営学 I		2	本授業は、経営学の基礎知識を理解し、企業経営を分析する能力を身に付けることを目的とする。企業経営をイメージすることから始め、学問としての経営学、経営戦略(全社レベルの戦略、事業レベルの戦略)、経営組織(マクロ組織論、ミクロ組織論)、組織間関係の順序で経営学の諸理論を説明していく。
	経営科学 I		2	企業や組織における意思決定や計画策定などに用いられているオペレーションズ・リサーチ/経営科学の基礎的概念と、確率的事象に対する代表的な手法について、適用事例を通して理解を深める。さらに、情報処理技術として、表計算ソフトを用いた問題解決の考え方や方法の修得を目指す。
	経営情報論 I		2	情報化社会において、注目をあびているモバイルからビッグデータまでの内容と活用を現代の経営情報の活用方法の観点について理解する。

区分	授 業 科 目	単 位	授 業 内 容
自由 選択 科目	視点 領域	社会心理学	2 社会心理学の目的は、社会の中での人の思考・行動・態度についての法則性を追究することである。こうした社会心理学の研究を進める上での重要な論点について、グループワークと実習を通して実践的に学ぶ。行動科学としての社会心理学が採用する「研究の原理と方法」について、深く理解してもらうことになる。個別研究も積極的に取り上げる。
		社会倫理 I	2 社会情報学において倫理問題（人はどうあるべきか、どのように生きるのが善いか・正しいか・幸せか、という問い）は、どう成り立ちどのようにそこに位置づけるのかをさぐる。すなわち、社会情報研究と倫理想研究の関連の仕方、そこでの倫理問題へのアプローチの方法を考察し、その上で、社会情報学において問題とされるべき実際の社会的事件について、倫理的視点からの考察を試みる。
		社会倫理 II	2 社会倫理 I の考察をふまえ、倫理想史の実践的研究に入る。すなわち倫理想史は、社会情報学における倫理問題研究の方法的な基礎でもあり、同時にその実践的な発展形態とも位置づけられる。そうした倫理想史についての知見を深めるべく、その古典的文献の読解を行うとともに、そのことを通じ、具体的・実践的にどのような倫理研究がより深い形で我々に可能であるのかを考えたい。
		地域社会生活論 I	2 地域社会をめぐる先行研究（生活問題の処理様式の変化、都市的社会関係についての見解、コミュニティに関する議論など）の蓄積を理解する。その上で、これからの地域社会とそこでの生活について考える。
		地域社会生活論 II	2 地域社会生活論 I を受け、より具体的な地域の問題（インナーシティ問題、地域活性化、高齢者問題、外国人共住問題など）の検討を通じて、これからの地域社会とそこでの生活について考える。
		理論社会学 I	2 理論社会学とは、多くの社会現象を整合的に説明できる統一的な理論というよりは、一人一人の理論家が自分の問題とそれぞれ個別に格闘した結果作り上げた社会学理論の総称である。したがってそこには、複数の方法論的立場に基づくさまざまな理論が含まれる。この授業では、パーソンズまでの社会学理論の展開を論じる。特に、近代性の問題を軸に、社会学理論の基本となる概念や枠組みについて学修する。
		理論社会学 II	2 理論社会学 I に引き続き、さまざまな社会学理論の展開について論じる。この授業では、パーソンズ以降の現代社会学理論の展開を論じ、特に、近代社会・近代的価値の評価に焦点をあてながら、現代社会と現代の社会学理論が直面している諸問題・ならびにその解明のために紡ぎだされた方法論や理論モデルについて学修する。このことを通じて、現代社会学理論についての見通しが得られるようにしたい。
		意思決定科学	2 意思決定関連科目の基礎概論である。純粋に個人的な意思決定、相互関係のある個人同士の意思決定、多数の個人の選好や判断の集約としての集合的意思決定の3種類について、その基礎を学ぶ。個人的意思決定における「確実性の下での意思決定」と「不確実性の下での意思決定」の区別から学んでいく。相互的意思決定ではゲーム理論の、集合的意思決定では投票理論の基礎を含む。
		集合的選択論	2 フランス革命等の集合的意思決定の歴史を概観したうえで、様々な個人の選好を集約する理論である社会的選択理論を中心に学ぶ。講義内容の大部分は数理的なものであり、アローのいわゆる「不可能性定理」の理解が主要な目標の一つである。この学習過程で、多様な投票方式、決定方式について理解を深めるだけでなく、ICTを用いたその支援法についても触れる。
		自然環境論	2 環境科学のfirst stepとして、日常生活の基盤を担っている地球科学的自然環境の成立過程を理解し、自然環境と天然資源の利用・保全について考察する。また同時に、自然は災害を引き起こすものでもあることを学ぶ。
		生物環境論	2 環境科学のsecond stepとして、生態系内での生物活動の役割、およびそれに対する人間活動の影響について学ぶ。また、人間活動に不可欠な生物資源と自然環境の保全・改善のためにはどうすればよいのか、環境科学的視点から、社会・自然科学の融合的思考方法を用いて考察する。
人間環境論	2 環境科学のthird stepとして、世界や日本の森林植生のパターンを例示し、気候と森林植生との関連性や森林の生態的特徴について説明し、安全で快適な人間環境を形成するための森林生態系保全の重要性についての基礎知識について学修する。		
環境アセスメント	2 環境科学のthird step科目として、環境政策や企業活動における意思決定の基盤を提供する環境アセスメントの理論的根拠、法的しくみおよび手法について学ぶ。		

区分	授 業 科 目	単 位	授 業 内 容
視点領域	環境政策	2	環境科学のfinal stepとして、行政、経済等と環境問題との関連を調査・分析する手法について学ぶ。次に、地域行政における生活環境保全、環境に関する政策決定および企業における環境活動の諸プロセスの実際について学ぶ。
	環境科学演習	1	環境科学の導入科目として、自然環境の現状や生態系の成り立ち、それらに及ぼす人間活動の影響について、環境科学的視点での思考方法の実際を体験的に修得する。
	環境アセスメント実習Ⅰ	1	環境アセスメントの履修を前提とした実習科目。環境科学のpractical step科目として、環境アセスメントで学んだ知識や手法を使って、各種の環境調査、アセスメント資料の分析、報告書作成の実際を体験的に修得する。なお、本実習は、原則として夏期休業期間前半の数日間集中的に、野外実習形式で実施する。
	環境アセスメント実習Ⅱ	1	環境アセスメント及び環境アセスメント実習Ⅰの履修を前提とした実習科目。環境科学のpractical step科目として、環境アセスメントで学んだ知識や手法を使って、各種の環境調査、アセスメント資料の分析、報告書作成の実際を体験的に修得する。なお、本実習は、原則として数日間集中的に、野外実習形式で実施する。
	環境政策実習	1	環境政策の履修を前提とした実習科目。環境科学のpractical step科目として、環境政策で学んだ手法を使って、環境保全活動、政策決定、企業の環境活動の実際を体験的に習得する。
自由選択科目	言語メディア論B	2	我々の身のまわりにはさまざまな「はなし」が存在している。そのほとんどは〈語ること〉や〈書くこと〉を通して過去から現代へと継承されてきたものである。それらがどのように解釈され、受け継がれてきたのかという観点から、これまで日本人の日常生活に密接にかかわってきたテーマに関する「はなし」について、内容分析を行い、その意味を考える。
	言語学的コミュニケーション論Ⅰ	2	コミュニケーションや発話解釈の問題を扱う「語用論」と呼ばれる言語学の一分野を中心にして、「協調の原理」、「言語行為理論」、「ポライトネス理論」、「レトリック」といった観点からコミュニケーションにアプローチする。そしてコミュニケーションの仕組みについて、日本語や英語の様々な言語表現・現象の分析を通して明らかにしていく。
	言語学的コミュニケーション論Ⅱ	2	コミュニケーションや発話解釈の問題を扱う「語用論」と呼ばれる言語学の一分野を中心にして、「関連性理論」の観点からコミュニケーションにアプローチする。そして人間がコミュニケーションを行う際には、言語的知識に加え、認知的能力や、非言語的知識も用いているということを、日本語や英語の様々な言語表現・現象の分析を通して明らかにしていく。
	地域メディア論	2	地域社会における人々の結びつきを形成する観点から、地域社会におけるコミュニケーション、地域メディアの機能、地域情報を生成するプロセス、地域情報化政策の展開などを考える。
ディレクション領域（公務と法律）	環境法Ⅰ	2	環境法の基礎を学ぶ。環境問題の歴史と現状、環境法の体系と種類、環境権、環境基本法の理念、環境影響評価制度、公害規制法、廃棄物処理法等について講義する。憲法Ⅰ・Ⅱ、民法Ⅰ、行政法Ⅰ・Ⅱを履修していることが望ましい。
	環境法Ⅱ	2	環境訴訟、裁判外の環境紛争解決制度（環境ADR）を学ぶ。環境訴訟の歴史、環境訴訟の種類、環境ADR、水俣病訴訟、空港（騒音）訴訟、道路（大気汚染）訴訟、アスベスト訴訟、原発訴訟等について講義する。憲法Ⅰ・Ⅱ、民法Ⅰ、行政法Ⅰ・Ⅱ、環境法Ⅰを履修していることが望ましい。
	企業法	2	企業法としての商法の特徴を論じ、企業活動の基礎にかかわる商法総則、および、企業組織に関する法、すなわち、会社法総論、株式会社の機関、株主の地位と権利、株主総会、取締役および取締役会の責任を論じる。さらに、企業取引にかかわる商行為、および、企業取引の決済にかかわる手形法・小切手法を学習する。
	刑法	2	刑法学には、譲れない原則があります。罪刑法定主義と責任主義との2つです。まず、この2つの原則がどの程度に貫徹されているかを判例を用いて説明します。また、具体的なケースにあたっては、妥当な結論を求めて、条文に言葉を補って読みます。言葉を補っていく有様・技術を六法を用いて示したいと考えています。六法は、必ず持参して下さい。

区分	授 業 科 目	単 位	授 業 内 容
自由 選 択 科 目	デ ィ レ ク シ ョ ン 領 域 （ 公 務 と 法 律 ）	経済法・知的財産法Ⅰ	2 経済のグローバル化と産業の高度化にともなう競争政策及び知的財産政策は重要な意義を有する様になってきた。我が国の経済法（競争法）の根幹を構成する独占禁止法を中心に解説を行う。また、ライセンスを中心に競争法と密接な関係を有する法分野である知的財産法についても解説を行い、経済法と知的財産法とが、現代社会では相互補完的に、社会経済と産業の発展及びに寄与していることを理解する。更に、WTO等の国際的枠組みとの関連で、国際経済法の基礎部分についても解説を行う。
		経済法・知的財産法Ⅱ	2 経済のグローバル化と産業の高度化にともなう競争政策及び知的財産政策は重要な意義を有する様になってきた。所謂「知的財産5法」（特許法、実用新案法、意匠法、商標法及び著作権法）並びに不正競争防止法の解説を行う。単に個々の法律に留まらず、競争政策及び知的財産政策が現代社会で重要な意義を有する様になってきた背景及び知的財産（法）制度が社会経済において果たしている機能についても解説する。そして、知的財産法が今日の社会において有する意義を理解する包括的な視点を獲得することを目標とする。
		憲法Ⅱ	2 憲法の統治機構法は、まさに国家のしくみを学ぶ法分野である。国民の幸福を実現するために、諸機関がどのような働きをしているのかについて、憲法体系に沿って概観していく。具体的には、日本国憲法の統治機構の分野を中心に、国会、内閣、司法、財政、地方自治等について、その理念と仕組み、その実態と問題点を、学説と判例の検討を通して的確に把握することを目指す。
		公共政策論	2 政策が実施される段階において、実施のための資金調達（租税や公債）とそれらが資本蓄積に与える影響、政策（事業）を実施する主体（国や自治体やNPO）の役割やそれらの関係性、PFIや指定管理者制度などの効率的な事業の実施手法、公共料金の価格付など、具体的事例を挙げつつ経済学や財政学の理論面についても学修する
		公法ケース・スタディ （事例・判例研究）	1 公法（憲法・行政法）の重要判例について、当事者の主張及び裁判所の判断を整理し、検討することにより法的思考力の涵養を図る。また、現代社会の問題を法的な視点から分析し、あるべき解決策を探ることを通じて、実社会で役立つ問題解決能力を修得する。ぜひ主体的に参加してほしい。
		行政学Ⅰ	2 行政学Ⅰ・Ⅱを通じて、行政学の体系を紹介しつつ、行政活動の基本的な枠組みとダイナミズムへの理解を深め、情報社会における行政責任の意義について考える。行政学Ⅰでは行政学の学説史、政官関係を中心に展開する（行政学入門）。
		行政学Ⅱ	2 行政学Ⅰ（行政学入門）に続き、行政学Ⅱでは、行政学の基礎的な考え方を確認しつつ、分析の次元を官民関係、中央地方関係等にも広げる。専門的な研究・論説に触れ、更に事例研究の紹介を交えて、政策過程における行政官僚制の作動様式について考察する（現代行政分析）。
		行政法Ⅱ	2 行政作用により生じた損害がどのように救済されるのかを学ぶ。行政事件訴訟、行政上の不服申し立て、国家賠償等について講義する。憲法Ⅰ・Ⅱ、民法Ⅰ、行政法Ⅰを履修していることが望ましい。
		情報社会と私法	2 社会の情報化が生み出す新たな社会問題を私法的に解決する方向性を考える。具体的には、ネット上の不法行為（名誉・プライバシー侵害）、ネットショッピング・オークションのトラブル、キャッシュカードの偽造・盗難、ネットバンキングにおけるなりすまし等の問題解決方法を、従来の類似問題の解決方法と比較して、情報社会における法規制のあり方を考えることが目標である。
		情報法Ⅱ	2 「情報法Ⅱ」では、近時のインターネットの普及が促進してきた社会の情報化が、我々の社会及び個人にもたらしてきた法的問題について解説を行う。具体例としては、プロバイダーの法的責任、個人情報の保護、データベースの法的保護、情報倫理、情報公開法、ビジネスモデル特許、インターネット上の企業活動と競争政策、情報法の国際的側面等を取り上げることが予定している。内容的に関連するため、「情報法Ⅰ-Ⅱ」及び「経済法・知的財産法Ⅰ-Ⅱ」をともに履修することが、非常に望ましい。
政策分析	2 政策を選択するにはそれなりのエビデンスが必要である。エビデンスを作成するためにパソコンを使ったシミュレーションを行う。前半部では交通政策の効果をヘドニックモデルを使って算出する。後半部では公共サービスの最適規模についてモンテカルロ法を使ったシミュレーションを行う。政策選択の際のエビデンスの作成手法について学修する。		
地方自治A （伝統と改革）	2 ソーシャル・キャピタル論に基づいた地方自治論。地方政府の民主性・能率性の程度と社会関係資本の豊かさがどのような関係にあるか、主に政治学・行政学の領域における研究成果をもとに、現代日本地方自治の現状を解明する。		

区分	授 業 科 目	単 位	授 業 内 容
デイレクション領域 (公務と法律)	地方自治B (研究と事例)	2	新制度論に基づいた地方自治論。政治学・行政学の領域における主な研究成果と各地の事例を紹介しながら、地域社会構造と中央・地方関係の相関を踏まえて、現代日本地方自治の変化を説明する。
	民法Ⅰ	2	民法入門として、初学者が具体的紛争のイメージを持ちやすい不法行為法を学習する。医療過誤、交通事故、手形詐欺、環境紛争、自然災害等の具体的素材を用いて、損害賠償の考え方と債権の意義を理解することが目標である。
	民法Ⅱ	2	債権の意義に関する理解を前提として、動産売買法を学習する。大量生産された商品取引に関するトラブルの解決基準を学習することにより、消費者取引と契約法の基礎を身につけることが目標である。
	民法Ⅲ	2	契約法の理解を前提として、不動産法を学習する。まず、土地や建物の売買における所有権移転の時期と登記制度との関係を学び、さらに契約の無効・取消、時効、借地・借家の問題等も併せて学習する。
	民法Ⅳ	2	契約法および不動産法の理解を前提として、金融法を学習する。具体例として金銭債権の回収の場面を想定し、債権総論および担保物権法に加えて、利息制限法・サラ金規制法、民事執行法等を学習する。
自由選択科目  デイレクション領域 (経済と経営)	マクロ経済学	2	マクロ経済学の入門レベルの講義である。マクロ経済学は、市場経済のメカニズムを集計量を用いて説明する方法である。内容は、国民経済計算、ケインズと古典派、45度線モデル、IS-LMモデル、AD-ASモデル、貨幣と金融、インフレーションと失業、などである。
	ミクロ経済学	2	ミクロ経済学の入門レベルの講義である。ミクロ経済学は、市場経済のメカニズムを個別の市場や主体の行動から説明しようとする方法である。内容は、比較優位と分業、需要曲線、供給曲線、市場均衡の安定性、弾力性、余剰分析、消費者行動の理論、消費者行動理論の応用、生産者行動の理論、などである。
	会計学Ⅱ	2	会計情報をもって企業を管理するための管理会計の基礎を学ぶ。具体的には、財務諸表分析、総合・個別原価計算の手続き、標準原価計算と差異分析の手続き、損益分岐点分析、コストマネジメントの諸技法の習得を通じて、会計情報が企業経営上果たす機能と逆機能の双方を理解できることを目指す。具体的な習得レベルとしては、ビジネス会計検定2級程度、日本商工会議所簿記検定2級(工業簿記)程度を想定している。
	金融論	2	市場・制度・金融機関からなる国際的な資金の融通・決済システムである国際通貨体制について、その変遷(金本位・金ドル本位・管理通貨)を固定為替から変動為替を通じて講義し、それらの今日の問題を考察する。理論と実際の両面より検証する。
	経営科学Ⅱ	2	研究方法E(オペレーションズ・リサーチ)と経営科学Ⅰに引き続いて、オペレーションズ・リサーチ/経営科学の基礎的な概念と、確定的事象に対する代表的な手法について、適用事例を通して理解を深める。さらに、情報処理技術として、表計算ソフトを用いた問題解決の考え方や方法の修得を目指す。
	経営学Ⅱ	2	本授業は、経営学Ⅰの応用としてケース・メソッドを複数回行なう。ケース・メソッドとは、ケースをもとにして受講者が相互に(時には、受講者と教員間で)討議することで学んでいく方法である。「あなたはこの経営のやり方をどのように評価しますか?なぜ、そのように考えるのですか?」といったやり取りを通じて、企業を見る眼を養っていく。また、ケースを補足するために、戦略論、組織論、マーケティング等の諸理論を説明していく。
	経営情報論Ⅱ	2	情報化社会の情報セキュリティということが、実は技術による対策だけではなく、組織の活動にかかわる経営管理のひとつである情報セキュリティ・マネジメントが重要であることを授業を通して理解することを目標とします。この授業を通して、経営学と情報に関するリスクにまたがる情報セキュリティ・マネジメントについての基礎的な知識を理解する。
	経営戦略論	2	経営戦略を考える上で、重要な理論である「ゲーム理論(game theory)」の基礎的な概念を理解し、経営戦略に対する体系化を試みる。さらに、現実で身近な経営的例題を通じて、その論理や基礎的な概念、問題の捉え方や意味について理解ができることを目指す。
	経営組織論	2	顧客が価値を認めるモノやコトを創造し続ける企業は成長し、逆に、それができない企業は衰退してしまう。本授業は、どのようにして価値を創造するか、という観点から組織を検討する。特に、知識創造理論と場のマネジメントを中心に扱い、そして、求められるリーダーの役割や組織メンバーの行動を議論していく。

区分	授 業 科 目	単 位	授 業 内 容
自由 選 択 科 目	ディレクション領域（経済と経営） 国際経営論	2	情報化社会を背景にして、現代企業における情報通信技術（ICT）を活用した経営戦略や国際経営、企業変容について理解することを目標とします。実際の企業活動と情報戦略との関わりを視野に入れながら産業クラスターの観点からアジアビジネスの役割についての理解を深めます。この授業を通して、経営学と国際経営における戦略、産業クラスター戦略についての応用的な知識を修得します。
	生活経済政策	2	本講義では、日本における貧困・格差問題を主題とする。まずこれまで貧困問題がどのように捉えられてきたか俯瞰し、その後、具体的な所得分配の不平等度の計測方法、セーフティネットとしての社会保障制度について詳しく見ていくこととする。常識としての社会保障制度についての知識を得ることを副次的目的とする。
	キャリア教育科目 社会に学ぶ	2	講演会やセミナーを通して、通常の授業では得られない経験や知見を社会人から学ぶ。また、インターンシップに参加し、自身が社会の一員であることを自覚するとともに、社会の中で生活するという事、および働くということの意味を根本から考える。比較的長い期間をかけて、それらの経験を自分自身の中に蓄積し、現在及び将来の自分の可能性を発見することを目指す。
	仕事の現場を知る A・B・C	2	本学部の専門教育分野と密接に関わり、通常の授業では対応が困難な実践的な分野について、企業の協力を得て開講する。社会の第一線で活躍する社会人講師によって、当該分野の最新の状況を知るとともに、社会の現場で働くことの意味を学ぶ。
	特別講義科目 社会情報学特別講義 A・B・C・D	2	社会情報学に関する具体的なトピックスを時宜にかなったかたちで取り上げ、専門的な観点のもとに考察する（必要に応じて開講する）。
社会 情報学 ゼミ	社会情報学ゼミ	4	本学部専任教員がそれぞれ専門教育科目として担当している授業科目の内容を発展させたものとして実施する授業科目である。 社会情報学ゼミは、卒業研究の前段階として位置づけられている。
卒業 研究	卒業研究	4	大学4年間の学生自らの研究の集大成であり、大学における学業の中で最も重要なものである。指導教員の指導のもとで課題を設定して研究を行い、卒業論文を執筆する。

## 第5 社会情報学ゼミ

### 1 社会情報学ゼミの内容

- (1) 社会情報学ゼミは、本学部専任教員がそれぞれ専門教育科目として担当している授業科目の内容を発展させたものとして実施する授業科目です。
- (2) 社会情報学ゼミは、卒業研究の前段階として位置づけられています。

### 2 社会情報学ゼミの履修資格

社会情報学ゼミを履修するためには、本学部に2年以上在学（編入学生を除く）していなければなりません。（なお、休学している場合、その期間は在学期間に算入されません）

### 3 社会情報学ゼミの指導

- (1) 社会情報学ゼミは、本学部のどの専任教員の下でもその指導を受けることができます。
- (2) 社会情報学ゼミは、本学部の専任教員全員が指導に当たります。
- (3) 社会情報学ゼミは、1教員が指導に当たる場合と、複数の教員が指導に当たる場合があります。
- (4) 社会情報学ゼミの所属は、教員単位となっています。複数の教員が指導している場合は、そのうちの1人の教員の社会情報学ゼミに所属することになります。

### 4 社会情報学ゼミの履修手続

- (1) 2年次後期（10月下旬）に、社会情報学ゼミ所属決定方法について2年生全員を対象とした教務委員会主催のガイダンスを行います。また、これとは別に研究室別ガイダンス等もあります。ガイダンス等終了後、所定の期間内に「所属希望調査カード」を提出してもらいます。
- (2) 3年次後期より社会情報学ゼミを受講する者には、所定の期間内に「所属希望調査カード」を提出してもらいます。
- (3) 社会情報学ゼミには、研究室ごとに受け入れ定員があります。  
通常のゼミ選抜期間以外にゼミ選抜を行う場合は、原則として直近のゼミ選抜（編入生ゼミ選抜は除く）における受入人数の範囲内で行います。
- (4) 「所属希望調査カード」提出後、別途定める期間内に、教員は受け入れる学生を決定し、結果を公表します（一次決定）。
- (5) 一次決定で所属が決まらなかった学生は、受け入れ余地のある教員と話し合って所属を決めることとなります（二次決定）。
- (6) 二次決定でも決まらない学生については、教務委員会で調整することとなります。
- (7) 所属ゼミの決定後にやむを得ない理由で所属変更を希望する場合は、履修開始予定学期の前月中に変更申請を行ってください。この場合、希望先ゼミの定員に余裕があり、また、所属ゼミ教員と希望先ゼミ教員の双方の了解が必要です。
- (8) 履修に当たっての制度上の質問に対しては、教務係が対応します。

## 第6 卒業研究

卒業研究は、大学4年間の学生自らの研究の集大成であり、大学における学業の中で最も重要なものです。この単位の取得のためには、以下の項目を満たした上で、卒業論文を提出し、発表会で論文を発表することが必要です。

### 1 卒業研究の履修資格

- (1) 卒業研究を履修するためには、本学部に3年以上在学し、卒業研究の履修開始予定学期の前学期末までに100単位以上を修得していなければなりません。  
(なお、休学している場合、その期間は在学期間に算入されません)
- (2) 3年次編入学生については、本学部に1年以上在学し、本学部で認定された入学前既修得単位を含めて、卒業研究の履修開始予定学期の前学期末までに100単位以上を修得していなければなりません。

### 2 卒業研究の指導

- (1) 卒業研究は、本学部のどの専任教員の下でもその指導を受けることができます。
- (2) 卒業研究は、指導教員の指導のもとで卒業論文を作成するものとします。
- (3) 社会情報学ゼミから卒業研究への移行時に指導教員の変更を希望する場合は、卒業研究の履修開始予定学期の前月中に変更申請を行ってください。この場合、指導教員と移行希望先教員の双方の了解が必要です。

### 3 卒業論文の作成と提出

- (1) 卒業論文の題目及び研究計画の提出
  - ① 卒業論文の題目及び研究計画(500字程度)を、前期に卒業研究の履修を開始する者は4月末日、後期に卒業研究の履修を開始する者は10月末日を期限として、オンラインで登録しなければなりません。登録された題目及び研究計画はオンラインで公開します(学部内のみ)。
  - ② 卒業論文の題目及び研究計画をWWWを利用し独自の形式で公開することを希望する者は、①の登録の際にそのリンク先を登録できます。
- (2) 卒業論文の提出  
卒業論文(概要を含む)の正本1部を教務係に提出するとともに、PDFファイルをオンラインで提出するものとします。サイズはA4判を標準とします。書式及び提出期限については、別途、教務委員会が決定します。  
**\* 期限をすぎた場合には、卒業論文を受理しません。**
- (3) 卒業研究発表会
  - ① 卒業論文の作成者は、論文提出後に発表を行わなければなりません。発表会の開催日は別途、教務委員会が決定します。
  - ② 発表会は次のとおり実施します。
    - ア 発表時間は、1人当たり10分間とし、質疑応答時間を5分間設けます。
    - イ 編成は、20人程度で6グループを編成します(各グループ約5時間)。詳細は、発表内容、研究テーマなどを勘案して、別途、教務委員会が調整して決定します。
- (4) 卒業論文の審査  
卒業論文の審査は、指導教員が行います。ただし、指導教員が必要と認めた場合、副査を置き、その指導及び審査の協力を依頼することができます。
- (5) 卒業論文の保管と閲覧
  - ① 提出された卒業論文は所定の場所に保管し、公開します。

- ② 卒業論文提出後、最終的な卒業論文の題目及び概要を（１）の①と同じ方法で発表会までに登録しなければなりません。登録された題目等はオンラインで閲覧可能にします。

## 第7 相談・手続

学生が大学生活を送る上で生ずる様々な問題は、決められた担当者が対応することになります。

対応の内容は、正規の授業、課外活動、その他の学生生活に係る問題で、勉学上の問題、経済的な相談（奨学金制度など）、事故等への対応、休学・退学などの学籍の変更、就職・進学などの進路に関する問題など、学生生活の全般にわたっています。

このため、群馬大学では事務組織として全学的には学務部（教養教育棟）、社会情報学部には教務係（社会情報学部棟）があります。学生生活における諸手続と担当窓口等については、「学生便覧」を参照してください。

社会情報学部の委員会組織には、教務委員会及び学生委員会があり、教員が委員となっています。

また、委員会組織と並んで、本学部ではアカデミックアドバイザー制度を設けています。入学時からアカデミックアドバイザーが決められており、助言を求めることができます。

### 1 教務委員会

教務委員会の所轄事項は次のとおりです。

- (1) 授業計画に関すること。
- (2) 試験（入学試験を除く。）に関すること。
- (3) 卒業に関すること。
- (4) 非常勤講師に関すること。
- (5) 特別聴講学生、科目等履修生、研究生、聴講生及び外国人留学生に関すること。
- (6) その他教務に関する事項

### 2 学生委員会

学生委員会の所轄事項は次のとおりです。

- (1) 学生の異動に関すること。
- (2) 学生の団体の指導・助言に関すること。
- (3) 学生のボランティア活動に対する助言に関すること。
- (4) 学生の就職及び進路指導に関すること。
- (5) 就職及び進学に関する情報の収集・閲覧に関すること。
- (6) 企業等就職先に対する広報活動に関すること。
- (7) 就職ガイダンス・各種説明会に関すること。
- (8) その他学生の厚生補導に関する重要事項

### 3 諸手続

- (1) 学部窓口で交付する証明書は、交付を希望する3日前までに、所定の証明書発行願により教務係に申し込んでください。  
成績証明書、卒業見込証明書、在学証明書、健康診断書及び学生旅客運賃割引証（学割証）は、学生センターに設置されている証明書自動発行機で発行しています。
- (2) 休学、退学、復学等の学籍異動については、アカデミックアドバイザー又はゼミ・卒研指導教員と相談の上、所定の手続をしてください。
- (3) 教室使用を希望する場合はその3日前までに教室使用願を教務係に提出してください。
- (4) 社会情報学部棟1階の自習室は平日8時～18時まで利用可能です。
- (5) 社会情報学部棟の入退出については以下のとおりです。
- ・月曜日～金曜日 8時～18時 自由に出入りできます。
  - ・ " 18時～20時 申請して許可された学生のみ、学生証を使用してサブエントランスから入ることができます。
  - ・土曜日 8時～18時 学生証を使用してサブエントランスから入ることができます。
  - ・日曜日・祝日 原則として入館できません。
- (6) 就職に関してはキャリアサポート室が担当します。群馬大学ホームページの「就職情報」のページ (<http://www.gunma-u.ac.jp/career>) を参照してください。

#### 就職ガイダンス等実施計画

実施時期	内 容
4月	インターンシップ事前説明会
4・5月	公務員講座（公務員試験対策講座）、就職ガイダンス（就職活動準備講座）
5・6月	職務適性診断テスト・一般教養模擬試験、アドバイス説明会
6月	就職ガイダンス（就活マナー講座）
7月	就職ガイダンス（フォローアップ講座、キャリアデザイン講座、就職活動スタートアップ講座）、インターンシップ実習事前講座
9月	就職ガイダンス（就活ドキュメント講座）
10月	就職ガイダンス（自己分析講座）、インターンシップ体験報告会
11月	就職ガイダンス（企業研究講座、エントリーシート講座）
12月	就職活動体験発表、公務員等採用試験及び業務概要説明会
1・2月	就職ガイダンス（面接講座）

## 第8 諸規程

### 1 群馬大学社会情報学部規程

平成 16. 4. 1 制 定  
最終改正 平成 30. 4. 1

#### 第1章 総 則

##### (趣 旨)

第1条 群馬大学社会情報学部（以下「本学部」という。）に関する事項は、群馬大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

##### (目 的)

第2条 本学部は、情報科学と人文・社会科学との融合のもとで、情報と人間の共存の在り方を追求し、高度情報化社会の要請に応える人材の育成、新しい学問分野の創造、地域社会及び国際社会に貢献することを目的とする。

#### 第2章 教育課程

##### (学 科)

第3条 本学部に、次の学科を置く。

社会情報学科

##### (履修要件)

第4条 学生は、教養教育科目及び専門教育科目について別表第1に定めるところに従い、所定の単位を修得しなければならない。

##### (単位の計算)

第5条 各授業科目の単位の計算は、次の基準による。

なお、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(1) 講義については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

##### (履修手続)

第6条 学生は、各学期開始後速やかに、履修しようとする授業科目（授業題目を含む。以下同じ。）を学部長に届け出なければならない。

2 一の学年度に履修登録できる単位数は、44単位以内とする。ただし、別表第2の「一の学年度に履修登録できる単位数の上限の適用を受けない科目等」及び第3年次編入学生については、適用しない。

#### 第3章 試 験

##### (試 験)

第7条 学生が試験（学習報告を含む。以下同じ。）を受けることのできる科目は、第6条により届け出た授業科目に限る。ただし、平常の出席状況等により、受験を許可しないことがある。

##### (成績評価及び単位認定手続)

第8条 授業科目の成績の評価は、試験、学習状況等によって担当教員が行うものとし、合格者に対しては、担当教員の評価に基づき、教授会の議を経て、学部長が単位を認定する。

(修得単位)

第9条 学生が既に修得した単位及びその評価については、取り消すことはできない。

2 学生が同一授業科目を2回以上履修した場合においても、改めて単位を与え、又は評価を改定することを行わない。

(再履修)

第10条 学生が、試験に不合格となった授業科目について再履修を希望する場合は、次の学期以後に改めてその科目を履修し、受験しなければならない。

(追試験)

第11条 病気その他やむを得ない事情のため、定められた期日に受験できなかった者は、追試験を願い出ることができる。

2 追試験を受けようとする者は、受験できなかった授業科目の試験施行の日から2週間以内に、次の書類を添えて学部長に願い出なければならない。

(1) 病気により受験できなかった者は、医師の診断書

(2) その他の理由により受験できなかった者は、これを証明する書類

3 理由が正当と認められた者には、試験終了後から次の学期開始後1か月以内までの間に追試験を行う。ただし、卒業年次の最終学期については、次の学期を待たずに行う。

#### 第4章 編入学、転入学、再入学、転学部

(第3年次編入学)

第12条 学則第29条第3項に定める第3年次編入学を志願する者には、別に定めるところにより選考を行い、学長が入学を許可する。

2 前項の規定により許可された者の卒業の要件等については、別に定める。

(編入学、転入学及び再入学)

第13条 編入学、転入学又は再入学を志願する者には、欠員のある場合に限り、別に定めるところにより選考を行い、学長が入学を許可することがある。

2 前項により入学を志願する者は、所定の願書に次に掲げる書類を添え、学部長を経て、学長に願い出るものとする。また、職歴を有する者は、これらの書類のほかに履歴書を添付しなければならない。

(1) 卒業(見込)証明書

(2) 成績証明書

(3) 学習状況等調書

(転学部)

第14条 本学部へ転学部を志願する者には、欠員のある場合に限り、別に定めるところにより選考を行い、学長が転学部を許可することがある。

2 前項により転学部を志願する者は、所定の願書に次に掲げる書類を添え、当該学部長を経て、学長に願い出るものとする。

(1) 在学証明書

(2) 成績証明書

(3) 学習状況等調書

第15条 他学部への転学部を志願する者は、教授会の議を経て、学長に願い出て、その許可を得なければならない。

## 第5章 転学及び留学

### (転学)

第16条 他の大学へ入学を志願しようとする者又は本学の他の学部へ改めて入学を志願しようとする者は、学長に願い出て、その許可を得なければならない。

第17条 本学部へ転学を志願する者は、欠員のある場合に限り、別に定めるところにより選考を行い、学長が転学を許可することがある。

2 前項により転学を志願する者は、所定の願書に次に掲げる書類を添え、当該学部長を経て、学長に願い出るものとする。

- (1) 在学証明書
- (2) 成績証明書
- (3) 学習状況等調書

### (留学)

第18条 外国の大学等で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

## 第6章 特別聴講学生、科目等履修生、研究生及び聴講生

### (特別聴講学生)

第19条 学則第58条に規定する特別聴講学生に関しては、別に定める。

### (科目等履修生)

第20条 学則第59条に規定する科目等履修生に関しては、別に定める。

### (研究生)

第21条 学則第60条に規定する研究生に関しては、別に定める。

### (聴講生)

第22条 学則第61条に規定する聴講生に関しては、別に定める。

## 第7章 外国人留学生

### (外国人留学生)

第23条 学則第62条に規定する外国人留学生に関しては、別に定める。

## 第8章 教務及び厚生・補導

### (教務)

第24条 本学部の学生の教務に関する事項は、教務委員会において審議する。

### (厚生・補導)

第25条 本学部の学生の厚生・補導に関する事項は、学生委員会において審議する。

## 第9章 規程の改廃

### (規程の改廃)

第26条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、学部長が行う。

## 附 則

1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

2 改正後の規程は、平成30年度の入学者から適用し、平成29年度以前の入学者については、なお従前の例による。

## 2 群馬大学社会情報学部社会情報学科第3年次編入学生の卒業の要件等に関する取扱要領

(趣 旨)

第1条 群馬大学社会情報学部（以下「本学部」という。）社会情報学科第3年次編入学生（以下「学生」という。）の卒業の要件等に関するものは、群馬大学学則及び群馬大学社会情報学部規程に定めるもののほか、この取扱要領に定めるところによる。

(入学前既修得単位等の取扱い)

第2条 学生が大学若しくは短期大学又は外国の大学等において修得した単位については、第2項に規定する単位と合わせて62単位を限度として、教授会の議を経て、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が行った短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修については、前項に規定する単位と合わせて62単位を限度として、教授会の議を経て、学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

(修業年限及び在学期間)

第3条 学生の修業年限は2年とし、在学期間は4年を超えることができない。

(入学後の履修方法)

第4条 学生の卒業に要する授業科目の履修方法及び卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

(略) 18頁参照

### 附 則

1 この取扱要領は、平成28年4月1日から施行する。

2 改正後の取扱要領は、平成30年度の編入学者から適用し、平成29度以前の編入学者については、なお従前の例による。

## 平成31年度群馬大学社会情報学部研究室名一覧

【社会情報学科】		Department of Social and Information Studies
石川 真一	環境科学第二研究室	Environmental Sciences II
井門 亮	言語コミュニケーション研究室	Language and Communication
伊藤 賢一	理論社会学研究室	Sociological Theory
岩井 淳	意思決定支援研究室	Decision Support
大野 富彦	経営学研究室	Management
柿本 敏克	社会心理学研究室	Social Psychology
河島 基弘	比較文化社会学研究室	Comparative Culture and Sociology
北村 純	行政学研究室	Public Administration
吉良 知文	ソーシャル数理研究室	Social Mathematics
小竹 裕人	公共政策研究室	Public Policy
坂本 和靖	計量経済学研究室	Econometrics
佐渡 一広	情報科学研究室	Software Science
末松美知子	舞台表象研究室	Stage and Representation
杉山 学	経営管理研究室	Management and Decision Science
高木 理	医療情報学研究室	Medical Informatics
高山 利弘	日本文化研究室	Japanese Culture
永野 清仁	数理情報学研究室	Mathematical Informatics
西村 尚之	環境科学第一研究室	Environmental Sciences I
西村 淑子	行政法研究室	Administrative Law
平田 知久	比較社会情報学研究室	Comparative Social Informatics
藤井 正希	憲法研究室	Constitution
前田 泰	民法研究室	Civil Law
松井 猛	システム最適化論研究室	Systems Optimization
松宮 広和	情報法研究室	Information, Law and Technology
森谷 健	地域社会学研究室	Community Sociology
山内 春光	社会倫理研究室	Social Ethics
結城 恵	グローバル地域人財開発研究室	Global Regional Study and Human Development
川畑 泰子	助教	
鳶島 修治	助教	
細野 文雄	助手	

社会情報学部教員研究室等配置図

社会情報学部棟

		612 演習室		611 演習室		610 演習室		
6F	608 藤井 TEL 7496	607 北村 TEL 7480	606 大野 TEL 7525	605 永野 TEL 7523	604 杉山 TEL 7522	603	602 松井 TEL 7527	601 坂本 TEL 7520
	512 教育・研究センター		511 マルチメディア実験室		510 情報行動実験室			
5F	508 伊藤 TEL 7460	507 河島 TEL 7470	506 高山 TEL 7468	505 山内 TEL 7467	504 平田 TEL 7493	503 小竹 TEL 7497	502 西村 淑 TEL 7492	501 松宮
	411 ネットワーク管理室		情報処理演習室					410
4F	408 岩井 TEL 7440	407 森谷 TEL 7469	406 高木 TEL 7434	405 鳶島 TEL 7438	404 細野 TEL 7442	403 佐渡 TEL 7436	402 柿本 TEL 7462	401 井門 TEL 7490
	308 倉庫		307 教員控室	306 第二会議室		305 第一会議室		
3F	教務係 TEL 7404・7412・7413・7422		303 副事務長 TEL 7402		302 事務長 TEL 7401		301 学部長 TEL 7400	
	207 Common Room		206 自習室	講義室				205
2F	203 大学院生自習室		202 演習室		201 演習室			
	106 講義室		105 機械室	104 電気室				
1F	ロビー		102 自習室	101 講義室				

教養教育 GA 棟

	207 石川 TEL 7430	208 西村 尚 TEL 7433
--	-----------------------	-------------------------

教養教育 GC 棟

	301	階段	308	309		310								
	渡廊下	EV	302		303	304 ゼミ室	305	306	307 前田 TEL 7495					
			213	214	215	階段	216 結城 TEL 7382	217		218				
	渡廊下	EV	201	202	203	204	205	206 末松 TEL 7441	207	208 吉良 TEL 7465	209	210	211	212 川畑 TEL 7464
			102	階段	まゆだま広場		1F							
	渡廊下	EV	101											

平成31年4月1日現在

